

## 令和5年第3回穴水町議会6月定例会議録

招 集 年 月 日 令和5年6月6日(火)  
招 集 場 所 穴水町議会議場  
出 席 議 員 (10名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一  
1番 宮本 浩司 7番 伊藤 繁男  
4番 湯口 かをる 8番 小泉 一明  
5番 山本 祐孝 9番 小坂 孝純  
6番 大中 正司 10番 浜崎 音男  
欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉村 光輝	副 町 長	宮崎 高裕
教 育 長	大間 順子		
総 務 課 長	北川 人嗣	環 境 安 全 課 長	荒木 秀人
税 務 課 長	上野 実	住 民 福 祉 課 長	笹谷 映子
子 育 て 健 康 課 長	谷口 天洋	観 光 交 流 課 長	中瀬 寿人
地 域 整 備 課 長	金谷 康宏	上 下 水 道 課 長	勝本 健一
会 計 課 長	彦 美香	教 育 委 員 会 長	松尾 美樹
総 合 病 院 長	小林 建史	事 務 局 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 係長 龍池 公子 主任 出崎 雄太

## 令和5年第3回穴水町議会6月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	6月6日	火	午前10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、議員提出議案の趣旨説明 第5、人事案件の採決 第6、諸般の報告 (散 会、 議員協議会)
第2日	6月7日	水		休 会
第3日	6月8日	木		休 会
第4日	6月9日	金		休 会
第5日	6月10日	土		休 日
第6日	6月11日	日		休 日
第7日	6月12日	月		休 会
第8日	6月13日	火	午後1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第9日	6月14日	水	午前10時 午後1時30分	教育民生常任委員会 総務産業建設常任委員会
第10日	6月15日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第11日	6月16日	金	午前10時	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

**町長から本会議に提出された議案は、次の5件であった**

- 議案第30号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第31号 穴水町農業委員会委員の任命について
- 議案第32号 令和5年度穴水町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第33号 令和5年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第34号 財産の取得について

**町長から本会議に提出された諮問は、次の1件であった**

- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

**町長から本会議に提出された報告は、次の13件であった**

- 報告第1号 令和4年度穴水町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告について
- 報告第2号 令和4年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 報告第3号 令和4年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
- 報告第4号 令和4年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
- 報告第5号 令和4年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について
- 報告第6号 令和4年度穴水町水道事業会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
- 報告第7号 令和5年度穴水町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について
- 報告第8号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第9号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第10号 穴水町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第11号 穴水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第12号 穴水町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第13号 穴水町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

本会議に提出された議案は、次の1件であった

発議第4号 穴水町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

本会議に提出された議会報告は、次の2件であった

議会報告第2号 例月出納検査の結果報告について

議会報告第3号 令和5年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画及び予算書の報告について

### ◎議事日程

日程第1、会議録署名議員の指名

日程第2、会期の決定

日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明

日程第4、人事案件の採決

日程第5、議員提出議案の趣旨説明

日程第6、諸般の報告

## 議 事 の 経 過

### ◎開会

---

(午前10時00分開会)

### ○議長（佐藤豊）

ただ今から、令和5年第3回穴水町議会6月定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

### ◎会議録署名議員の指名

### ○議長（佐藤豊）

日程に基づき、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、穴水町議会会議規則第126条の規定により、4番湯口かをる君及び5番山本祐孝君を指名いたします。

### ◎会期の決定

---

◇

○議長（佐藤豊）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月16日までの11日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日より6月16日までの11日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

---

◇

○議長（佐藤豊）

次に、日程に基づき、町長提出議案5件、諮問1件及び報告13件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和5年第3回穴水町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先月5日に珠洲市を震源として発生した震度6強の地震による家屋の被害は、全半壊で約200棟、一部損壊を含めると700棟にも及んでおり、16年前に発生した震度6強の「能登半島地震」による本町の被害は、全半壊が179棟であったことから、同規模の地震災害であったと推察されます。

本町も、地震発生翌日から消防署員、保健師、上下水道課職員、罹災証明に必要な家屋調査の経験のある職員や、災害廃棄物仮置き場の運営補助を行う職員を災害対応の人的支援として珠洲市に派遣しており、今後も、できうる限りの支援を行いたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症については、2類から5類に引き下げられ、人の交流も徐々にではありますが、以前のような状況に戻りつつあり、本町の夏のイベントである「長谷部まつり」についても、3年ぶりに制限のない形態での開催に向け準備を進めているところであります。

マスクなしでリラックスして大輪の花火を見ることができると思うと本当に安堵の気持ちでいっぱいです。

今後は、高齢者や基礎疾患を有する方へのワクチン接種が中心になりますが、重症化しないためにもワクチン接種と基本的な感染予防を行いながら、以前のような生活を送っていただきたいと思います。

また、ここでもう一つ触れておかなければならない問題が、ロシアのウクライナへの軍事侵攻等に伴う物価高騰対策であります。

現在の電気料は、一昨年と比較すると3割程度上昇しており、さらに今月からは、引き上げ後の現在の料金から、平均で約4割も値上がりするとの報道もあり、電気料のみならず、ガス、石油、さらにそれに伴う食料品の高騰など、家計への負担が益々増加しております。

本町といたしましても、過去に新型コロナウイルス感染症対応として、Pay Payを含め計7回に渡り商品券事業を実施して参りましたが、今回も政府の決定を受け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、再度、商品券事業を実施し、町民生活の支援と地域経済の下支えをしてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案5件、諮問1件及び報告13件について、ご説明いたします。

まず、人事案件2件であります。

議案第30号「穴水町固定資産評価審査会委員の選任について」は、7月19日をもって任期満了となる現委員の沢田立夫氏を引き続き選任いたしたく、ご提案いたしますので、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議案第31号「穴水町農業委員会委員の任命について」であります。12名の任期が本年7月19日をもって満了することから、今回、新規の3名と再任の9名の計12名の方々について、農業委員会等に関する法律に基づき任命いたしたく、ご提案するもので、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和5年度の補正予算についてであります。

議案第32号「令和5年度穴水町一般会計補正予算（第2号）について」であります。歳入歳出それぞれ12,430万円を追加し、総額を7,038,841千円とするものであります。

まず、国の臨時交付金の活用事業であります。先ほどもお話をいたしました。物価高騰による家計への負担軽減は急務であり、その対策として、全町民の約7,500人に対し、1人あたり5千円、さらに、高校生以下の子どもたち約700人に5千円を加算した、4,110万円分の商品券を給付するもので、その給付に係る事務費の320万円を加えた、総額4,430万円を計上いたしました。

また、町民と同じく物価高騰の影響を受けている本町出身の大学生などに対しても、1人あたり1万円を給付するなど、学生生活を支援するための費用として、200万円を計上し、

農業関係でも、令和4年度に実施いたしました、農業者を支援する「肥料・飼料・燃料価格高騰緊急対策事業」を、本年度も引き続き実施したいと考えており、その費用として300万円を計上したところであります。

さらに、観光振興関係では、初めての試みとして、七尾市と共同で「のと鉄道」の燃料高騰による経営悪化を支援するもので、鉄道利用者の運賃の2分の1相当を補助し、新規利用者の獲得と観光客の増加を目的に、その全体事業費の4分の1にあたる950万円を計上したところであります。

その他、保健事業では、秋以降の初回接種を終了した5歳以上の方へのワクチン接種費用などについて、その所要額の全額を国庫財源として計上したところであります。

次に通常事業分であります。

まず、土木費の「穴水ニュータウン敷地造成事業」であります。令和4年6月補正で、現在の分譲地に隣接する場所に新たに5区画を増設する計画で進めておりましたが、進入道路や造成工法の設計変更や、交付税措置の有利な財源が確保できることとなったことから、令和4年度の工事費を一旦取り下げ、新たに令和5年度予算に総額3,500万円を計上するものであります。

できるだけ早い完成を目指し、移住・定住人口の増加につなげたいと考えております。

その他の事業については、消防設備や学校遊具の更新に加え、県や各種団体に申請しておりました各種補助事業の採択による補正であります。

次に、学校施設についてお話いたします。

私が町長に就任以来、小学校の統合については、議会、地域、児童の保護者の皆様方と数度にわたり説明会等を開催し、ご説明させていただきましたが、昨年の12月議会において、「統合を白紙にする」旨の請願が賛成多数で採択され、それ以降、このことについて庁内で議論を重ねながら、今後の方針について検討して参りました。

また、4月の町議会議員選挙で当選された議員の皆様と、先日も意見交換会をさせていただき、あらためてご意見をお聞きしました。

議員の皆様方からは、様々なご意見をいただきましたが、穴水小学校と向洋小学校の統合につきましても、目指すべく穴水町の教育施設像を議会と町民の皆様方と共有するべく、引き続き議論を重ねて参りたいと考えており、その議論の中で、町の方針や今後の考え方について、あらためて町民の皆様にご説明するとともに、適切な時期に、その判断をしてまいりたいと考えております。

一方で、穴水小学校の老朽化対応につきましても、建築から54年が経過し、県内の小学校の中でも、かなり古い校舎となっており、経年劣化に伴うコンクリートの腐食等による雨漏りや、その他にも給排水設備に不良をきたすなど、現在も、スポット的に修繕等により対応しているところであります。

将来的には、教育環境にも支障をきたす恐れがあることから、あらためて文部科学省の基準に基づき、校舎の老朽化度合を調べる「耐力度調査」を実施したいと考えており、その予

算として580万円を計上するものであります。

この調査につきましては、最低でも4ヶ月から5ヶ月の期間を要し、今後、その調査結果に基づき、穴水小学校の改修や改築を含め、できるだけ早い時期に、あらためてその方針をお示しいたしたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上が、6月補正予算の歳出の概要であります。

その歳入についてであります。国庫支出金、県支出金、計6,920万円余りと、前年度繰越金2,650万円余りに町債2,480万円を充てるもので、特に新型コロナウイルス感染症対応の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金につきましては、本町に配分された5,152万円の全額を充当いたしました。

次に議案第33号「令和5年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」については、一般会計の補正予算で計上いたしました来迎寺地区の「穴水ニュータウン敷地造成工事」に伴う下水道管及び公共マス設置工事費用について一般会計と同様な考えで、その費用として1,210万円を計上するものであります。

次に、予算議案以外の主なものについてご説明いたします。

議案第34号「財産の取得」につきましては、穴水町消防団甲分団に配備する消防ポンプ自動車の購入にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。人権擁護委員の任期満了に伴うもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に候補者として、現委員である毛利隆夫氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

次に報告・承認案件であります。

報告第1号「令和4年度穴水町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告について」は、事業費の確定や決算見込みにより、12,900万円余りの増額補正となったところであります。

主な内容につきましては、歳入において市町の実情を考慮し、配分される普通交付税で10,800万円余り、特別交付税で13,600万円余り、地方消費税交付金で2,600万円余りを増額し、国庫支出金で1,000万円余り、県費700万円余り、町債7,500万円余り、施設整備基金などの繰入金で8,600万円余り減額するもので、歳出においては、穴水ニュータウン敷地造成工事の変更に伴う減額その他、事業費の確定による減額が主なものであります。決算を見込み、施設整備基金に31,600万円余りと、財政調整基金に22,600万円余りを積立金として増額計上したものであります。

報告第2号「令和4年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告」から報告第5号「令和4年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告」までは、各特別会計の事業確定と決算見込みにより、所要の補正を行ったものであります。



さらに、報告第6号「令和4年度穴水町水道事業会計補正予算(第3号)の専決処分の報告」についても、同様に事業確定と決算見込みにより、所要の補正を行ったものであります。

次に、報告第7号「令和5年度穴水町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について」は、3月に政府の「物価・賃金・生活総合対策本部」が実施を決定し、国の令和4年度予算の予備費から拠出されるもので、令和4年度に引き続き、昨今の電力・ガス・食料品等の急激な価格高騰を踏まえ、特に影響が大きい低所得世帯に対して一律に3万円を給付するものであり、本町においても、令和4年度課税分の非課税世帯等、約1,280世帯に1世帯あたり3万円を支給する予算として3,840万円と、その事務費160万円余りの総額4,000万円を補正したものであります。

併せて、国の低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金事業」として、低所得の子育て世帯に児童1人あたり5万円を給付する予算として総額1,541千円を補正したものであり、5月末に13世帯28人に総額140万円を支給しております。

次に、予算議案以外についてご説明いたします。

報告第8号「穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、令和5年度税制改正に基づき、令和5年3月31日に地方税法等が改正され、令和6年度から住民税と共に住民1人あたり1,000円を徴収する森林環境税の賦課徴収の方法や軽自動車税種別割の経過の期限延長などについて、所要の改正を行ったものであります。

報告第9号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げや軽減判定所得の基準の見直しなどについて、所要の改正を行ったものであります。

報告第10号「穴水町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、令和5年3月31日に「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」が一部改正され、課税の特例の適用期限が令和7年3月31日までとなったことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

報告第11号「穴水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、事業系一般廃棄物の処理について、新しく処理施設が完成し、輪島市の委託契約が終了することに伴う処理手数料の廃止について、所要の改正を行ったものであります。

報告第12号「穴水町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、本文上の「再任用職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改めるため、所要の改正を行ったものであります。

報告第13号「穴水町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」は、「リハビリテーション科」を、公立穴水総合病院内の正式な診療科として新たに設置するた

め、所要の改正を行ったものであります。

今後の病院の経営と町民の健康づくりの一助になるものと期待をしております。

専決処分については、事情をご理解いただき、何卒、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、提出案件等を説明いたしました但、令和4年度の出納を閉鎖いたしましたので、その概要につきましてご報告させていただきます。

まず始めに、一般会計であります但、24,300万円余りの歳入超過となり、この内、繰越財源を除いた実質収支で23,000万円余りの黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計のいずれも黒字決算となる見込みであります。

次に、病院事業会計であります但、新型コロナウイルス感染症の受診控えなどにより、医業収益は大きく落込んでおりましたが、受診控えも徐々に回復してきたことから、最終的な経常利益は29,800万円余りとなる見込みであり、水道事業会計につきましても、経常経費の節減効果等により、670万円余りの黒字決算となる見込みであります。

以上、各会計の決算見込みの概要につきまして報告をさせていただきました但、今後、決算書等の調製を行ったうえで、町監査委員による決算審査を受けた後、9月議会定例会の折りに認定案件として提出を予定しております。

なお、議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、3年以上に渡り、不自由な日々を送ってこられたかと存じますが、今後、観光客の受入や各種イベントの再開など、以前に増して人の交流が盛んになると思われます。

私も、今後のデジタル社会への推進と地域コミュニティの充実、さらに重要施策としての子育て支援や教育環境の拡充、そして交流人口の拡大や定住人口の増加などへの諸課題の解決に向け、公約に掲げた「すべての世代が暮らしやすい、住みよい環境を」、そして、「人口の少ない町、規模の小さい町だからこそ出来る、きめ細かい住民サービス」を考え、町民の生活の安心安全を確保すると共に、未来ある子ども達に「これからも住んでみたい、住んでよかった」と思えるようなまちづくりを行ってまいりますので、議員の皆様方をはじめ、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

## ◎採決

---

◇

○議長（佐藤豊）

次に、議案第30号、議案第31号及び諮問第1号を議題といたします。  
議案第30号、議案第31号及び諮問第1号は、人事に関することですので、質疑・  
討論を省き、ただちに採決にまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第30号、議案第31号及び諮問第1号については、質疑・討論を省略し、  
ただちに採決することに決定いたしました。

これより、議案採決を行います。

議案第30号は「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任」について、議会の同意を求  
めようとするものです。

これより採決を行いません。お諮りいたします。

議案第30号は原案どおり 沢田立夫氏の選任に同意することに賛成の方は、起立願いま  
す。

（全員起立）

はい、お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第30号は原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第31号「穴水町農業委員会 委員の任命」について、議会の同意を求めよう  
とするものです。

これより採決を行います。お諮りいたします。

議案第31号は原案どおり、菅原竹臣氏、吉岡幸太郎氏、田畑勝彦氏、中橋範夫氏、山岸  
英晃氏、勝井寛氏、小西幸藏氏、家本政信氏、岡本伊佐夫氏、高雅嘉氏、龍岡隆昭氏、濱出  
邦彦氏、以上、12名の任命に同意することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

はい、お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第31号は原案どおり同意することに決定いたしました。

諮問第1号は、「人権擁護委員の推薦」について、議会の意見を求めようとするものです。

これより採決を行います。お諮りいたします。

諮問第1号は、原案どおり毛利隆夫氏を「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は、  
起立願います。

（全員起立）

はい、お座り下さい。全員起立であります。

よって、諮問第1号は、原案どおり「適当」と認める旨、答申することに決定いたしました。

## ◎議員提出議案の趣旨説明

---

### ○議長（佐藤豊）

次に、議員提出議案1件を議題にいたします。

これより発議第4号の趣旨説明を求めます。

2番、小谷政一君。

### ○2番（小谷政一）

2番、小谷でございます。

発議第4号の趣旨説明を行います。

本日、穴水町議会6月定例会において、「穴水町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」について、私、小谷政一が発議いたします。

賛成者に、浜崎音男議員に名を連ねて頂いております。

令和3年5月に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報保護法が改正されたのを受け、議会として共通ルールに沿った自律的な措置を講じる必要があることから、令和5年3月定例会において、「穴水町議会の個人情報の保護に関する条例」を制定し、令和5年4月1日より施行されております。

しかし、罰則規定について、本条例に記載がないため新たに追加をするものです。

議員皆様の御賛同をお願いいたします。

## ◎諸般の報告

---

### ○議長（佐藤豊）

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団より令和5年度事業計画書及び予算書が、議会に提出されておりますので報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは3階委員会室へお越しください。

(午前10時32分散会)

## 令和5年第3回穴水町議会6月定例会議録

招 集 年 月 日 令和5年6月13日(火)  
招 集 場 所 穴水町議会議場  
出 席 議 員 (10名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一  
1番 宮本 浩司 7番 伊藤 繁男  
4番 湯口 かをる 8番 小泉 一明  
5番 山本 祐孝 9番 小坂 孝純  
6番 大中 正司 10番 浜崎 音男  
欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉村 光輝	副 町 長	宮崎 高裕
教 育 長	大間 順子		
総 務 課 長	北川 人嗣	環 境 安 全 課 長	荒木 秀人
税 務 課 長	上野 実	住 民 福 祉 課 長	笹谷 映子
子 育 て 健 康 課 長	谷口 天洋	観 光 交 流 課 長	中瀬 寿人
地 域 整 備 課 長	金谷 康宏	上 下 水 道 課 長	勝本 健一
会 計 課 長	彦 美香	教 育 委 員 会 長	松尾 美樹
総 合 病 院 長	小林 建史	教 務 局 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 係長 龍池 公子 主任 出崎 雄太

### ◎議事日程

- 日程第1、一般質問
- 日程第2、議案等に対する質疑
- 日程第3、議案等の常任委員会付託

## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告

---

(午後1時30分再開)

### ○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図いたしますので、ご容赦願います。自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行ってください。

それでは、順番に発言を許します。

### ◎一般質問

---

#### 2番 小谷 政一 議員

### ○議長（佐藤豊）

2番、小谷政一君。

(2番 小谷 政一 登壇)

### ○2番（小谷政一）

2番、小谷でございます。

まず、4月の町議会議員選挙におきまして、穴水町議会議員として選出されましたことは、身に余る光栄であり、この場をお借りしまして心から厚く感謝を申し上げます。

町民の皆様の負託にこたえるべく、「安心安全なまち、誰もが住んでよかったと思えるまち」をモットーに、議員活動に取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、安心安全をテーマに2項目について、一問一答方式で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、災害対策についてお尋ねいたします。

珠洲市を震源とする地震が、2020年12月ごろから頻発しておりましたが、5月5日午後に震度6強を観測する地震があり、1人が亡くなられ、重傷者が2人、軽傷者が40人、住宅では全壊が30棟など、多くの被害が報告をされております。亡くなられた方のご冥福と早期の復旧・復興をお祈りいたします。

なお、この地震につきましては終息したとは言えず、当町においてもいつまた、能登半島地震の様な大規模災害が起きてもおかしくないと思っており、そのためにも、改めて町民への「自助・共助」の周知や、行政の「公助」の取り組みについて確認し、町民の命を守る速やかな行動が求められます。

気象庁が発表した、今年の北陸地方の梅雨入り予想は6月11日となっており、地震だけでなく、豪雨による洪水や土砂災害、台風の発生についても警戒が必要でございます。

宝達志水町では、5月17日に各部署と機関が参加し、初動対応の流れや災害への心構えを確認する、災害対策本部設置訓練を実施し、今月25日の町防災訓練までの約1ヶ月程度の間計3回実施するとの記事が載っておりました。

当町では、若い職員が増えておりますが、近年、大きな災害はなく、災害が発生した場合の初動体制の周知が必要でございます。

尚、災害時にパトロール員から送られる被害状況の写真や被災位置情報、避難所の避難者数がリアルタイムで把握できる、防災システムが導入されておりますが、それを活用した災害対策本部の情報共有訓練を繰り返し行うことで、素早い対応が可能になると思っておりますが、この災害対策本部設置に特化した訓練の計画はあるでしょうか。

また、防災システムについては、担当者が人事異動で変われば操作方法が分からなくなったり、災害時に町外に出ていて担当者がすぐに参集できない場合があることを想定し、課をまたいで、複数人がシステムを熟知することが必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

## ○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

## ○環境安全課長（荒木秀人）

「災害対策本部設置訓練の実施」について、お答えいたします。

災害対策本部設置訓練は、毎年行っている本町の総合防災訓練の際に、毎回実施してきており、本年度につきましても10月に予定している防災訓練時に本訓練を実施していきたいと考えております。

防災システムを活用した訓練につきましては、令和元年度に総合防災情報システムが改修され、携帯端末のアプリを活用しながら使用ができるようになってから、例年、防災システムを活用した訓練を、計画・実施しております。

今年度におきましても、防災システムを活用した訓練を計画しているところでございます



が、初動体制の流れや現場での状況確認を迅速に行うことを目的とした情報共有訓練を事前に行う予定としております。

議員のご指摘どおり、防災システムについては、人事異動や担当者の不在等により操作ができなくなることが考えられますが、そうならないためにも、まず、防災担当課の職員全員が対応できるように、しっかり研修を行い、他課の職員においても対応ができるように、マニュアル等を作成して、いつ災害が起きてもシステム操作ができるような体制を整備していく考えでございます。

また、職員の経験値向上が必要とも考えていたところでございますが、先月5日に発生した震度6強の地震により被害の大きかった珠洲市へ、翌週直ちに総務課・総合病院・環境安全課職員が市役所並びに現地へ出向き被災状況等を確認し、5月中旬から人的支援に当たっております。

発災後の支援を行いながらも経験を積ませることが重要であることから、中堅・若手を中心とした職員に経験を積ませたところでございます。

#### ○議長（佐藤豊）

小谷政一君。

#### ○2番（小谷政一）

ありがとうございます。

男女関係なく、システムを利用できるような対策をとっていただければ良いと思います。

あと、小松市では、5月25日に採用1・2年目の新人職員を対象とした水防研修を実施したとの新聞報道もありました。写真には、ほとんど女性職員が写っておりました。当町においても、男女隔てなく全職員の水防訓練を実施すればいいと思いますので、よろしく願います。

次に、県や金沢市などが梅雨時期を前に防災会議を開催し、地域防災計画や水防計画の改定を行ったとの報道がありました。当町においても課制条例の改正があり、各課の役割分担の変更もあることから、国の災害基本計画や県に習い、早急な改定が必要だと思いますが、いつごろの防災会議の開催を予定しているのでしょうか。

#### ○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

#### ○環境安全課長（荒木秀人）

「防災会議の開催時期」について、お答えいたします。

議員のご指摘どおり、本町では課制条例の改正があり、令和5年4月より住民福祉課、環境安全課、子育て健康課といった新しい部署が誕生したことに伴い、災害発生時の役割が変

更となった部署もございます。

そのことから本町の防災会議についても、今年度中のできるだけ早い時期に開催し、地域防災計画を改定していきたい考えではございますが、国の災害基本計画や県の地域防災計画の改定点を十分に精査した上、より確実な地域防災計画を作り上げていく必要があることから、開催の時期については秋頃となる予定でございます。

地域防災計画の改定については少し時間を要しますが、今後いつ起こるか分からない災害に備えて、現在「穴水町職員危機管理ハンドブック」を改訂し、各課の役割についても変更しているところでございます。

このハンドブックは、「町職員一人ひとりが危機管理担当職員」であるとの認識のもと、災害等発生時に的確かつ迅速に行動できるよう、初動時の必要事項をまとめたものであります。近年は若い職員も増えてきていることから、これまでハンドブックとして職員に紙で配布していたものを、いつでもどこにいてもスマートフォンで初動対応が確認できるようデータで配布し、初動時における危機管理体制の整備を図っているところでございます。

#### ○議長（佐藤豊）

小谷政一君。

#### ○2番（小谷政一）

ありがとうございます。できるだけ早く開催し、改定をよろしく願いいたします。

次に、水道管理についてお尋ねいたします。

普段、何気なく電気をつけたり、水道で食事や風呂に入ったりしておりますが、電気や水道は私たちの生活に欠かすことのできないもので、最低限この二つがなければ、現代社会においては生活できません。

特に災害時には、そのありがたさを実感します。

上下水道課職員の皆様には、日々安心安全な浄水を供給するために取り組んでいることに感謝をしております。

それでは水道管理についてお聞きします。

平成29年3月に策定し平成29年度から令和8年度までの計画となっている「水道事業経営戦略」がありますが、この計画によりますと、給水人口の予測では、今年度が5,516人で、令和8年度には5,035人と見込んでおります。策定時から7年が経過をしておりますが、この予測は変わってきているのでしょうか。

もし、予測とおりなら令和9年度には、給水人口が5,000人を割り込むこととなると思いますが、5,000人以下となった自治体の中には『水道事業の将来に渡る経営の健全化を確保するため、「上水道」から「簡易水道」へ移行しました』という自治体があります。このメリットやデメリットについてと、そうなった場合には、当町は移行するのか、町の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

平成29年3月に策定された「穴水町水道事業経営戦略」では、議員ご指摘のとおり、人口減少による給水人口の予測値は令和5年度で5,516人、令和8年度では5,035人となっております。将来の本町の人口は、少子高齢化の進行により、減少傾向が続くと予想されております。

令和4年度では、5,693人と見込まれておりましたが、令和4年度末給水人口は6,079人となり、若干ながら予測を上回っております。

しかし、本町の水道事業は現在、給水人口の減少と、住民の節水意識の高まり、節水型機器類が普及したことによる一人当たりの使用水量の減少により、水道料金収入の減少という問題に直面しております。

経営戦略につきましては、令和4年1月の総務省通知により、より質の高い経営戦略とするよう、令和7年度までに改定を要請されたところであります。

本町におきましても、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も住民に持続的・安定的なサービスを提供していくための指針として、経営戦略を策定することとしております。

また、上水道事業から簡易水道事業へ移行した場合のメリット・デメリットですが、違いは計画給水人口が多いか少ないかなどによるものであり、上水道事業と同じように安心・安全な水道水の供給のため水質管理を行うことに変わりはありません。

簡易水道事業は、上水道事業より国からの適用可能な補助メニューが多く、補助金を活用した経営を行うことが可能であると思われまます。

しかし、国としては、これまでに維持管理や運営面で脆弱性を有する簡易水道事業を統合し、上水道事業への移行を指導してきたことを考えると、簡易水道事業移行時には、周辺事業者との事業統合が改めて問われる可能性が高いと考えます。

本町が簡易水道事業に移行するかにつきましては、現段階では事業移行を想定しておりませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（佐藤豊）

小谷政一君。

○2番（小谷政一）

はい、分かりました。

それでは次に、地区が管理する簡易水道についてお尋ねいたします。

この簡易水道は、昭和後期から平成初期に整備された施設がほとんどでございます。  
最近では、施設の老朽化により、度々故障することや、住民の高齢化によって、あと数年で管理ができなくなる不安を抱えております。

冒頭にも言いましたが、水道は電気と共に私たちの生活に欠かすことのできない重要なライフラインでございます。

水道を管理できなくなり、安全な水が確保できなくなるということは、そこに生活することもできなくなるということでございます。

これを解消するためには、上水道の給水エリア拡大や簡易水道を町で管理するほかないと思われま。もちろん水道料金は、上水道料金になることは当然でございますが。

それでは、現在、町に簡易水道が何ヶ所あるのか。

また、今後この問題に対し、どう取り組んでいかれるのか、それをお聞きいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

勝本上下水道課長。

#### ○上下水道課長（勝本健一）

地区管理の管理水道について、お答えいたします。

上水道以外に町が整備し地区が管理している水道施設は、給水人口が101人以上、5,000人以下の簡易水道が4箇所、給水人口が50人以上、100人以下の飲料水供給施設が3箇所、給水人口が50人未満の小規模水道が14箇所の計21箇所ございます。

地区で運営する簡易水道、飲料水供給施設及び小規模水道をとりまく状況は、議員ご指摘のとおり、施設の老朽化、人口減少と高齢化に伴う管理の困難さなど、厳しさを増していることは要望等によりお聞きしております。

町が運営する上水道においても、給水人口の減少と、節水意識の高まりによる使用水量の減少等により、令和4年度決算において経常利益が減少しているところでございます。

また、水道施設の老朽化が著しく、維持管理費や更新費用などの財源確保が大きな課題となっており、効率的かつ投資経費を節減した事業計画を推進することとしております。

上水道の給水エリア拡大につきましては、独立採算制を実施する水道事業会計では、地理的条件が悪く、投資額が多くなる周辺事業体との事業統合を行うことで、経営状況が悪化する可能性あり困難であると思われま。

しかし、こういった小規模な水道を維持していくために、今後は技術的な面での支援や修繕に要する経費に対しての助成を引き続き行い、施設の維持管理等を含めた施策を検討していく事としておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

小谷政一君。

## ○2番（小谷政一）

ありがとうございます。

あと、5年10年で、集落によっては深刻な問題になってきますので、この問題についてよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。



## 1番 宮本 浩司 議員

### ○議長（佐藤豊）

1番、宮本浩司君。

### ○1番（宮本浩司）

これまでと異なり、本定例会から質問する側に立場が変わってしまいました。

しかし、「町を良くしたい」という思いは執行部当時も、現在も執行部の皆さんと同様であります。そんな思いで、1番宮本、一問一答で2項目質問いたします。

まず1項目目、学校における今後の新型コロナウイルス対応に関する質問であります。

ご承知のとおり、新型コロナウイルスが季節性インフルエンザ同様、5類に移行されました。

新型コロナウイルス感染拡大下において、学校では休校措置やカリキュラム・行事の提供をはじめ、外部への対応など教職員方の苦労や配慮、そして試行錯誤は我々が想像する以上ではなかったかとお察しいたします。

この3月にマスクの着用については、「屋内外を問わず個人の判断が基本」と緩和、そして4月1日からは、「学校でも着用は求めない」と文部科学省から示され、黙食、体温チェックや日常的な消毒、教室内の座席間隔の確保などの必要性が衛生管理マニュアルから削除されています。

個人的にはありますが、文部科学省と聞きますと、教育行政における歴史的愚策と言われた「ゆとり教育」を思い起こしますが、それはさておいて、これまで学校においては、数多くの制限が課された反面、デジタルを活用したICT教育は進んだと世間一般では言われております。

しかし、教育の果たす本来の役割・目的は、児童・生徒、そして教職員の対面や交流による、コミュニケーション力や規範意識の向上・情操教育、一人一人の肯定感を高め、社会に通用する人間の育成、まさに、町の教育振興基本計画のとおりと認識しているところであります。

また、懸念される児童・生徒間におけるマスクの着用・未着用による偏見・差別は許され

るものではなく、お互いを尊重することが大切なことは言うまでもありません。

そして、5類に移行した現在、学校における児童・生徒のマスクの着用率、学校に対する保護者からの相談や意見・要望、加えて学校行事や部活動など、今後の学校管理・運営の正常化に向けた教育委員会の方針・所見をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

5月8日から、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられ、こまめな換気や手洗いなど、基本的な感染対策を継続しながらではありますが、学校現場においても以前のような状況に戻りつつあります。

議員ご質問の、学校における児童・生徒のマスク着用率ですが、小学校においては1年生は、外している児童が多いものの、全体的には6割以上が着用、中学校においてはほぼ全員が着用している状況です。

学校側からマスクの着用を求めたり、制限したりということはなく、個人の判断にまかせていますが、気温の高い日・体育の授業などでは、熱中症予防のため、学校側から「外しましょう」と声かけをしております。

また、5類移行後に、マスクの着用に関しては保護者からの相談や要望はありませんが、マスクの着用・未着用が偏見や差別、いじめなどに繋がらないこと、及びまだ判断に不安がある低学年の児童については、事故や怪我に繋がらないよう、特に注意して観察をしております。

今後、学校管理・運営の正常化につきましては、第3期穴水町教育振興基本計画に掲げます「ふるさとの未来を担う心豊かな人づくり」という基本理念のもと、「自ら学び、考え、表現し、心身共にすこやかで活力のある人づくりを目指す」ため、基本的な感染対策を継続しながら、学校行事や部活動はコロナ禍以前のように行い、元気で活力のある穴水っ子を育ててまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本浩司君。

○1番（宮本浩司）

はい、わかりました。

新型コロナウイルスが5類に移行されたことで、教職員の皆さんの多忙化が改善されるわけではないということはもちろん承知しております。

さらには、今後対応困難な意見や要望も想定できるところでございます。

我々大人には子どもに対して責任が生じます。学校と教育委員会、しっかり連携して、今後の学校管理・運営にあたっていただくことを望みます。

続きまして、2項目目です。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」についてお伺いします。

まず、第6次行政改革大綱であります。本来ならば令和3年度中に策定されているはずでしたが、とある事情で遅れが生じたもので、令和4年度内に策定とのことでありました。

それでも、まだ策定に至っていないのが現状のようでございます。

これは令和4年の「行政改革推進評価委員会」や、議会の一般質問においても、説明または答弁をされています。

さらに、追い打ちをかけますように、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」になるものを打ち出したことによって、穴水町においても、総合戦略を大幅に見直す必要が生じるとともに、「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択に向けて準備しているとお聞きしております。

この交付金ですが、石川県においては、17の自治体がすでに採択され、穴水町を含む2自治体のみが未採択のようであります。

国の「デジタル田園国家構想総合戦略」を基に、何回目の、「改めて」なのかわかりませんが、今年度、改めて大幅な改定を行うということです。

そこでお聞きしたいのは、この交付金の採択と活用を含めた戦略の概要、町のスタンス、目指す方向性、現在の策定状況、策定完了までの工程と完了時期についてです。

## ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

## ○町長（吉村光輝）

穴水町行政改革大綱につきましては、平成8年に策定して以来、4度に渡り更新され、病院改革をはじめとする行財政改革や行政事務等の効率化に向けて取り組む重要な指針の一つとなっておりますが、業務の効率化もあり、今後、この大綱の趣旨や内容については、総合戦略の中に組み入れ、その一部として関連付けながら行政改革を進めて参りたいと考えております。

次に、町の総合計画である総合戦略の改訂についてであります。本来、令和4年度の改訂を予定しておりましたが、政府がその基本方針である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、昨年度、抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」としたことから、本町でもそれに併せて総合戦略を見直す必要が生じたため、本年度に改めて、国の戦略を基に町の総合戦略を改訂することといたしました。

新しい「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、社会情勢が大きく変化していく中で、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「誰もが何処でも便利で快適に暮らせ

る社会、デジタル田園都市国家」の実現を目指すものであり、令和5年度から令和9年度までの5ヶ年の取り組みについて、その施策の具体化を図るとともに、KPIとロードマップを位置づけるものとなります。

また、この総合戦略の改訂に最も重要な要素の一つである「町のDX推進計画」については、昨年度末に策定しており、この計画との関連性や整合をとりながら、総合戦略の改訂を進めていきたいと考えております。

現在、内部で改訂に向けた手順や内容を整理している段階であり、その具体案がまとまり次第、町の各種団体や住民等の有識者で構成する審議会を複数回開催する予定であり、年内に素案を策定し、パブリックコメントの実施や議会の皆様方のご意見をお聞きしながら年度内に完成いたしたいと考えております。

さらに、議員ご指摘の「デジタル田園都市国家構想交付金」については、第2次募集の採択に向けて取り組んでいるところであり、その内容につきましては、「サテライトオフィス及びテレワーカー誘致を核とした地方創生事業」として地方創生推進タイプへの申請を行っており、この事業の推進により、本町の喫緊の課題である過疎化の進行や人口減少の抑制に果敢に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的に申しますと、1点目に、本町の「自然」と「景観」を武器に、空き店舗や空き家の有効利用によるサテライトオフィスを誘致し、町内に新しい形の雇用の場を創出させるなど、新たな仕事の提供や町内事業者と連携を図りながら地域の稼ぐ力を上げていく。

2点目に、サテライトオフィスの誘致により町外からの労働力の確保を図りながら、労働者家族の移住も視野に入れた幅広い層のテレワーカーの誘致や区域外就学制度を活用し、義務教育の児童生徒が本町特有の教育を体験できるような環境を整えることで、交流人口の創出に繋げていく。

3点目に、新型コロナウイルス感染症の拡大により低迷した、飲食業の盛り返しや「まいもの町」として更に磨きをかけるため、空き店舗を有効利用した飲食店等の開業サポート拠点を整備し、移住者や若者層が働ける場所の提供など、多様な人材が活躍できる新しい時代の流れを創出する。

これら3つの施策を中心に、総合戦略の基本目標である「誰もが活躍できる安定した雇用の創出」と「魅力を発信し新しい人の流れをつくる」の実現に向けて、移住定住、関係人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

## ○議長（佐藤豊）

宮本浩司君。

## ○1番（宮本浩司）

策定の遅れにつきましては、とやかく言うつもりは毛頭ないですが、町にとって真に必要な計画であろうとは思いますが、ここはひとつ気合いを入れて、サクサクッと策定して、



あっさりすればいいじゃないかなと思います。

副町長、どう思われますか。よろしいですかね。

遅れついで、というわけではないのですが、策定にあたっては、実現可能かつ、持続可能な計画、そして、町の実情に即した効果が期待できる計画であって欲しいと願いますし、大いに期待をしております。

この2項目目の今の質問ですけど、実は副町長の答弁を求めていたのですが、町長にスルーしてしまいました。次回、副町長よろしくお願いしますね。

初めての一般質問ということもあって、非常にソフトな質問でしたが、拍子抜けした方もおいでたかもわかりません。

以上で、1番宮本の初質問を終わります。

---

◇

## 6番 大中 正司 議員

### ○議長（佐藤豊）

6番、大中正司君。

### ○6番（大中正司）

6番、大中正司です。

通告に従いまして、一問一答方式で質問いたします。

最初に私の不注意から誠に恥ずかしい思いをした失敗談を枕に、後期高齢者医療制度の保険料の徴収について伺います。

私の失敗というのは、実は先月5月22日に、私宛に町の税務課から督促状が届いたことでもあります。

税金の滞納などを身に覚えがないことなので、なんだろうとドキドキしながら開封してみると、それには「あなたは5月1日が納期限の後期高齢者医療保険料が未納なので、督促料を添えて払い込んでください」というものでありました。

思い返してみますと、役場から何かいつもと違う手続きが必要なのかなと思われる、文書が届いていたという記憶があり、後で詳しく読まねばと思っているうちに、忙しく動かなければならない時期と重なりまして、そのうち忘れてしまい、文書の所在すらわからなくなってしまったという体たらくでありました。

何はともあれ、慌てて役場へ出向き保険料を納付してから、税務課で今回の督促に至った訳を聞きましたが、説明を受けるにつけ、どうもこれは私だけのまれな事例ではなさそうだなと思ったので、帰ってから調べてみて、問題点が幾つかわかりました。

まず、何が問題点としては分かったのかといいますと、保険料徴収の現状は、後期高齢者

医療制度への移行に際し、特別徴収による保険料の徴収を始めるには、保険の財政運営主体である保険者が町から後期高齢者医療保険広域連合に変わることから、所要の手続きのために約6ヶ月の期間が必要で、それまでの間は納付書または口座振替などの普通徴収になるのだということがわかりました。

私は、これまでの国民健康保険税が口座引き落としだったので、引き続きそうなるものだと安易に思い込んでいた。それが今回の滞納督促の原因でありました。

しかし、先ほども申しましたように、調べてみるにつけ私のようなケースは全国どこでも多く見られるようであります。

さらに調べてみますと、国の行政相談委員からも、この件に関する意見が総務省に提出され、それを基に、平成元年11月に、厚生労働省に改善を斡旋したという文書がありました。

長くなるので細かい内容は省きますが、厚労省への斡旋の結びには、「厚生労働省は新たに後期高齢者医療制度の被保険者となった者の負担を軽減する観点から、地方公共団体に対し、以下の取り扱いが、可能と周知するための通知を発出することについて検討すること。」以下の取り扱いというのは、「新たに後期高齢者医療制度の被保険者となったものに対し、当該者が75歳になる前に口座振替による納付を希望する場合には、申込書の提出が必要であることをわかりやすく説明する資料とあわせて、口座振替の申込書を送付するとともに、申込書の郵送による提出を受け付け、金融機関に届けること」とのことでありました。

行政用語は分かりにくいので、簡単に要約しますと、「新たに後期高齢者医療制度の被保険者になる人に納付方法をわかりやすく説明し、手続きも簡単にできるようにお手伝いをすること」とのこと、保険者の事情や国の対応は理解いたしました。

しかし私が理解しても、これから後期高齢者医療保険に移行する人たちが同じ轍を踏まないためにも、あえてこの議場で質問いたします。

まず1点目に、総務省から厚労省に斡旋された案件について、我が町はどのように受けとめているのでしょうか。

ちなみに斡旋というのは、間に入って双方がうまくいくように取り計らうことでありまして、通達とは意味が違います。

従って、総務省は地方分権への配慮から「取り扱いの採用について町が判断できる余地を残すことは望ましい」訳すると、「町の事情次第では国の斡旋に従わなくてもいいよ」と、言っています。この件の所管が住民福祉課なのか税務課なのかわかりませんが、我が町において、どのような対応をとっているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○議長（佐藤豊）

笹谷住民福祉課長。

#### ○住民福祉課長（笹谷映子）

お答えいたします。

本町においては、75歳に到達する被保険者に対し、「被保険者証」と「保険料の納付方法等に関するお知らせ」、制度説明用「パンフレット」及び「保険料口座振替依頼書」を同封し、誕生月の前月に郵送により通知することで、被保険者の負担軽減とスムーズな医療保険の切り替えに努めており、県内の他の市町においても同様の通知方法をとっております。

保険料の納付については、運営主体が広域連合に変わることでより特別徴収に移行するまでに6ヶ月程度を要し、その間は普通徴収となるため、納付書または口座振替のどちらかの方法で納めていただくこととなります。

厚労省への斡旋にもありますように、被保険者の負担軽減は大変重要なことと考えておりますが、口座振替依頼書を町で受付け金融機関に届け出る方法については、窓口において口座届出印の確認が困難なことや、記入内容の不備による口座振替開始の遅れが懸念されることにより、本町をはじめ多くの市町においては行っておりません。

被保険者に直接金融機関へ提出していただくことで、迅速な手続きとスムーズな保険料の納付に繋がるものと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、疑問に感じたことがありましたら、些細なことでもご相談いただければ丁寧に説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

今後も、被保険者の皆様には、わかりやすい説明や資料の提供と被保険者の負担軽減を心がけ、医療保険のスムーズな移行に努めてまいりたいと考えております。

## ○議長（佐藤豊）

大中正司君。

## ○6番（大中正司）

いま、課長がご説明いただいた、送付された資料というのは、今日改めていただきました。何枚かありますけれども、確かにこれをいただいた記憶は私もよみがえっているんですけども、これを受けとって素直に理解できる人というのは、できないのは私だけなのかも知れませんが、かなり難しいように私は思います。

それで、なんだろうなと思いながら日が過ぎてしまうというケースが多々あるのかなと思います。

できればですね、この文面の中には、丁寧にいろいろ書いてありますけども、何かこう、添付メモでもいいですから、「不明なことがあったら、住民福祉課に電話なり、お越しいただいてご質問ください」とかいう文言を加えていただくことで、来やすく、聞きやすくなるのではないかなと思いますので、そういう対応をぜひ、今後も私のような被害者が出ないように、対応していただけますでしょうか。よろしくをお願いいたします。

次に、穴水町における放置艇対策について伺います。

「放置艇」といいますのは、字のとおり放り置かれた船と書きますが、まずその定義を調べてみますと、「港湾、河川、漁港の公共用水域やその周辺の陸域において、継続的に係留

等されている船舶のうち、法律・条例に基づき水域管理者により認められた施設や区域以外の場所に、適当な権限に基づかずに係留等されている船舶のこと。または、水域管理者の認めた施設や区域に係留等されているが、施設使用許可等の手続きを経ずに不正に係留している船舶のこと」で、つまり簡単に言えば、「川や港に不正規に置いてある船」ということであります。

ちなみに平成18年度の「プレジャーボート全国実態調査」の調査結果によれば、プレジャーボートの総数は217千隻で、そのうち、半数以上の116千隻の放置艇が確認されていました。

そして直近では、同様の調査は平成30年度で、総数では16万隻のプレジャーボートが係留・保管されており、そのうち、放置艇は約7万隻で、全体の44%を占めているが、前回の平成18年度の調査結果と比べて、実は40%以上減少しているという現実の傾向があります。

この現実的な減少傾向はさておき、私の周辺でも使わなくなった船を譲りたいという声が聞こえているのも事実でございます。

そこで1点目に伺います。我が町の港湾・河川・漁港やその周辺の陸域に係留されている船舶は何隻で、そのうち放置艇は、何隻なのか実情をお聞かせください。

#### ○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

#### ○地域整備課長（金谷康宏）

お答えいたします。

町内での港湾、河川、漁港その周辺に係留及び陸揚げされている船舶は419隻でございます。そのうち、放置艇と判断される船は、令和4年9月から10月にかけて県が調査した結果によりますと、計118隻が放置艇と判断されております。

#### ○議長（佐藤豊）

大中正司君。

#### ○6番（大中正司）

419から118引きますと301隻ですね。これが放置艇ではないということは、これらは、いわゆるマリーナ、宝山や民間も含めたそれらの施設にきちんと係留されているという理解でよろしいですね。

追加の質問ですけど、この県の指導も当然あるとおもうのですけれども。何か罰則みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

罰則につきましては、質問の4番にもあると思いますが、河川につきましては、河川の占有が、県への占有ができないということで、罰則はありません。

河川法上の罰則につきましては、条例が定められている場合は、3ヶ月以内の懲役と、20万円以下の罰金、拘留または科料となっております。

穴水湾区域につきましては、禁止区域として定められておりませんので、港湾のほうには罰則は適用されないことになっております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

申し訳ありません。質問が前後いたしましたけれども、後で質問する部分もまた違う放置艇のことを質問したつもりでしたので、今の続きでございます。118隻の放置艇について、どういうことなのかなと質問させていただきました。

いわゆる「あすなろ広場」周辺部に留めてある船は、「罰則対象とならない」という理解でよろしいですか。

それでは、質問をちょっと飛ばしまして、この宝山マリーナですが、今は町の施設だと思うのですが、これらに今、停泊・係留されている船があると思いますけれども、これらをもう少し、いわゆる、今の不法係留の対策として、それから町のいわゆるレジャー観光施設としても、再整備を検討してはいかがでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えいたします。

現在、町が管理している宝山マリーナは、18隻が係留できる施設であります。そのうち、2カ所については、台風などで緊急的に係留できる場所として確保しております。残り16カ所について、現在、13カ所が賃貸契約を締結しております。

宝山マリーナ周辺は、県が管理する穴水港内であることから、まずは、不法係留につきまして県にしっかり指導していただき、その上で必要であれば県と協議し検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

3ヶ所、まだ余裕があるということですね。

それら空いている箇所については、誘導をされているんだらうと思いますが、県が管理する港湾であるからという、その上で必要であれば、検討、相談、協議するみたいなことでしたけども、必要であればというのはどういう場合のことをおっしゃるのか、ちょっとよくわからないのですが。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

まずは、河川敷につきましては、まず防災の観点から申しまして、不法係留など優先して県に強く不法係留しない様に指導していただいた上で、その上で、宝山マリーナの空いている場所が埋まったり、他の民間の施設に余裕がない場合などを考慮しまして、今後考えていきたいということであります。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

県頼みという感じでちょっと歯がゆい思いもいたしますけれども、それは置いておきます。

次に別件ですけども、湾内に放置されている大型漁船が、廃船になりつつある状況のように思います。これまでに講じてこられた対策と今後の取り組みについて、お聞かせいただきたいと思います。

また、従わない場合の罰則規定もあると聞きましたが、この点についての認識も併せてお伺いします。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えいたします。

当該、大型漁船は、県が管理する穴水港に係留されているものであり、現在、移動に向けて県が調整中であるとのことから、罰則の対象とはならないとお聞きしております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

これはイカ釣り漁船みたいなものですけど、かなりもう長く停まっていますよね。

その間ずっといろいろ何か、何か方法がないか検討し、県も動いていると思うのですが、調整中という言葉ではちょっと、何を調整するかわからないのですが、町は分かっているのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

先日、石川県の方に確認しましたところ、本格的に船の修理をするには、七尾の方に運んで修理をしなければいけないということでした。

そのために、七尾まで運行する場合に、エンジンの修理が必要とのことですので、そのエンジンの修理に向けて、動いていただいているということでもあります。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

これ以上細かく突っ込むのは時間がかかるので、エンジンの修理は船の持ち主がやらなきゃいけないことなのかもしれませんが、多額の費用がかかるから、二の足を踏んでいて二進も三進もいかない、という状況のように私は聞いておりますが、もしそうだとすれば、もうしばらく、このまま沈むまで置いておくのかなということになってしまいそうな気がするので、何かもう少し具体的に、次の手が打てるような県との話をしていただきたいと思います。これ以上この件は申しません。

次に、町の交通施策の中で、まちなか100円バスについてお伺いいたします。

所管課の観光交流課からの説明によれば、昨年9月15日から、穴水巡回バスとして3月31日まで実証運行を行い、利用状況や利用者アンケート結果を踏まえ、バス停の廃止や新設そして運行路線や運行期間として4月1日から5月31日までの2ヶ月間をお試し期間として運行する。

その後、6月1日から「まちなか100円バス」として本格運行を開始するとのことでした。

そして、この一連の動きの中からいくつかの質問をいたします。

まず利用状況や利用者アンケート結果を踏まえた9つの変更は妥当な判断であると私は思います。

しかし、先月説明を受けた際にも指摘いたしました、廃止や変更後に残った21ヶ所のバス停の中で、1ヶ所だけ腑に落ちないところがあります。それは「あすなる広場」であります。観光交流課から入手した利用状況データによると、半年間近くによる運転期間中に乗り降りしたバス停利用者の総数は約7,000人ですが、「あすなる広場」は、わずか13人、利用率は0.2%。全部で21ヶ所のバス停の中で、下から2番目に低い利用率のバス停であります。「あすなる広場」より利用率が高く、巡回ルート上にある「栄町」や「大町東」等を廃止して、ルートとしてはぐるっと遠回りになる「あすなる広場」をあえて残すというのは、わかりません。

たかがバス停1つのことになぜこれほどこだわるのかと不思議に感じるむきもあるかと思いますが、毎日、町民の皆さんに早く目的地に着き満足していただくバスにするためには、利用者である町民の声や、利用実績をいかに正確に把握するかにかかっているにもかかわらず、これは議会も含めてであります、これを聞き漏らした、或いは独善に陥ったのではないかと感じた故の質問であります。

先月の全員協議会での説明と同じ答弁になるのかもしれませんが、私自身まだ納得できていないので、議会のこの場でもう一度ご説明をいただきたいと思っております。

### ○議長（佐藤豊）

中瀬観光交流課長。

### ○観光交流課長（中瀬寿人）

それではお答えいたします。

「まちなか100円バス」は、高齢者等を中心とした交通弱者の通院や買い物などへの移動手段の確保と、既存の交通、公共交通網において、アクセスが不便な施設などへの新たな公共交通を導入することにより、利便性の向上と交流の促進によるにぎわい創出を目的に、令和4年9月から令和5年3月末までの間、実証運行を行い、5月末までのお試し期間を経て、先般、6月1日より本格運行を開始しております。

ご指摘の「あすなる広場」については、緑地広場などを活用した地域住民の交流や、観光の振興を通じた地域の活性化に資する公共の施設であり、これまで空白地であった広場周辺に公共交通網を整備し、利便性を向上させることで、賑わいの創出に寄与する考えであります。

電車やバスなどの公共交通における満足度を測る上では、「運行経路」、「運行時間」、「目



的地までの速達性」、「運行車両の安全性や快適性」、「利用料金」など、各要素のバランスが重要とされており、今後も乗客の皆さんからのご意見を募りつつ、より満足度の高い公共交通となるよう進めて参りたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

考え方は理解できなくもないのです。

ただ、失礼ながら、現実味が薄いように感じます。といたしますのは、課長が冒頭にバスの意義を申しましたが、日常的な町民の足という位置付けだと思うんですね。それを、確保するための100円バスだと。それと、あすなろ広場を観光振興や地域の活性化に資するために、何かをしようというのは、これはまた意味合いが違ってくると思います。

日常的に利用する人はいますよ。今でも、グランドゴルフをする人は毎日のように30人ぐらいが練習してますから。その方々は日常で使っていますが、自家用なら歩いて来ていて、そういうバスを使うというのはなかなかないと思うんですね。

イベントなんかの場合はバスを使って、シャトルバスなどを使って直通で駅から行き来するようなそういう交通手段を選ぶのだらうと思います。

そういう観点からすると、ミックスして考えるにはちょっと無理があるように私は思います。これを今、だからどうしろっていうのは言えませんので、ぜひ頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

続けます。所管課の町民の声の聞き取り調査は、昨年12月と今年2月に職員がバスに乗って得た利用者の意見は運行の改訂に活かされているのだと思います。

ただ、昨年11月に行った町民アンケートというのは、広報11月号に掲載された「穴水巡回バスについてのご意見を募集します」の記事だと思います。

回答のあったご意見の中には、白山、桜町、西川島などの新たなバス停設置の要望があったんでしょうが、他には11月の1か月間に何件の、どのようなご意見があったのでしょうか。お答えできる範囲で結構ですので、お聞かせください。

○議長（佐藤豊）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

お答えいたします。

本格運行に際しては、実証運行期間中に行った乗客への聞き取りや、広報あなみず11月号を通じて募った意見については、合計で15件ありました。

頂戴したご意見を一部紹介しますと、「もっと小型の車両でよいのではないか」、「免許返納者のためにも今後も継続お願いいたします」、「ステップが高いので不便だ」等で、それらご意見をふまえ運行車両の小型化及び低床化のほか、利用状況や町公共交通会議での決定により停留所の見直し及び運行ダイヤの再検討を行ったところでございます。

以上です。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

変更・改善、要望に沿って改善された点は、私も現実に見ておりますので、小型化して継続しているし、ステップが低くなっているのはわかっています。

それでは最後に100円バスについての、最後の質問であります。

今月1日から有料になって、今日は13日ですか。10日ほどしか経っておりませんが、利用状況に何か、変化は見られたでしょうか。

○議長（佐藤豊）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

お答えいたします。

利用状況につきましては、本格運行開始から日が浅く、変化等を判断するには時期尚早と考えておりますが、引き続き経過観察を実施し意見集約して参りたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

実は、この質問の関係もあり気が早いかもしれませんが、昨日7時30分発の第1便に乗ってきました。これで3回目でありまして、過去2回は有料ではなかったのですが、1時間、8時30分まで乗車してきました。

乗客は、穴水駅からIPCに向かう女子学生が2人。それから、穴水総合病院から此木のささゆりのバス停に向かう方が1人、高校口から病院へ行く男性が1人、合計4人でありました。いずれも伺ってみると、固定客というか、常連客であります。ですから、この方々にとってはなくてはならない足ということにはなります。

もう一つ、運転手さんにも話を伺ったのですが、時間的に18時から19時の最終便を作りましたけれども、有料になってから小中高生の利用がなくなると、そういうことなのでしょうね。100円がもったいないということなのでしょう。ですから、穴水高校の部活終わってから、それを利用して、18時何分かまでは知りませんが、そのあたりに乗る高校生はあてにはできない。従って、今最終便はほとんど利用者がいないとおっしゃられていました。その辺もまたすぐには改訂できないのでしょうか、1ヶ月ぐらい経ったあたりで、一度乗ってみられて、実態を見ていただきたいというふうに思います。

最後に「地域公共交通計画」について伺います。

3月定例会での吉村町長のご答弁では、『令和5年度においては、既存の公共交通サービスを最大限に活用し、地域の持続可能な旅客運送サービスを提供するための「地域公共交通計画」を策定するために650万円を計上し、策定にあたっては「町民の声」を聴くために全世帯に対してアンケートを実施する』としております。更に「少子高齢化が進む中で、限りある交通資源を活用した乗り合いタクシーのような施策も検討されると思うが、町民の声に耳を傾けながら持続的で効果的な施策を検討し、満足度が少しでも高まるようにしたい」とのことでありました。

そこで伺います。町民の満足度を高めるための「地域公共交通計画」はコンサルに発注するのでしょうか、予め町執行部が検討したラフプランや、委託の成果物として期待するイメージを持っておられると思うので、それをお示しいただきたいのと、策定に至るまでの工程も併せて、お聞かせください。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

近年の公共交通を取り巻く環境は、人口減少、運転免許返納者の増加、バス等の運転手不足の深刻化、公共交通を維持、確保するための公的負担が増加している中で、地域の暮らしと産業を支えている公共交通への依存度が益々高まっております。

地域公共交通計画は、国が定める方針に基づき、町が公共交通に関する関係者を参集し法定協議会を開催することとしています。

本計画は町にとって望ましい公共交通のマスタープランとしての役割を果たし、交通事業者や町民の声となる地域関係者等との協議を重ね、町民アンケートを参考に持続可能な計画となるよう作成してまいります。

計画策定までの大まかな工程としては、第1に、町内全域となる計画の区域と、一般的には5ヶ年程度となっている計画期間を決める。第2に、穴水町の地域公共交通が担うべき役割についての基本的な方針、いわばスローガンを決めます。第3に、方針を実現するために

達成すべき目標を具体的に定めます。そのためには、公共交通の現状や町民のみなさんの移動に対するニーズ等を把握する必要があります。第4に、目標を達成するために行う事業を決定し、事業計画の期間中に確実に実行、あるいは行うべき事業を検討し、加えて以前より運行しているバス路線等も考慮いたします。第5に、目標が達成されたかどうかを評価する方法を決めます。ここで言う評価とは、評価すること自体が目的ではなく、改善に結びつけることを目的といたしております。以上、5つの工程となっております。

公共交通の維持・確保そのものが、単なる移動手段における課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、さらには健康、福祉、教育、環境等、様々な分野においても発現効果が得られるよう計画に盛り込みたいと考えております。

引き続き、町民の声を聞き漏らすことのないよう、独善に陥ることのないように進めて参りたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

この5つの段階の中で、ニーズを把握した上で具体的目標を定め、4番目に事業内容を決定するという、そういう段取りになっていると聞こえましたが、いわゆる時期はいつごろを予定されているのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

お答えいたします。

年度中という状況でありますけれども、年内中に、2～3回会議を開きまして、計画を上げるということで、年内中に計画を作り上げ、年度内中に、議会・その他、多方面に照会をかけて処理するという状況になっております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

年度内に仕上げるということでありましょうが、議会の方にもその都度、経過報告を怠りなく、ぜひ教えていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

---

◇

## 7 番 伊藤 繁男 議員

### ○議長（佐藤豊）

7 番、伊藤繁男君。

### ○7 番（伊藤繁男）

7 番、伊藤繁男でございます。

去る、4月の選挙において、穴水町の議会の構成員に選ばれましたことは、誠に身に余る光栄でございます。この場をお借りして、心から感謝申し上げます。

町民の皆様の負託に応えるべく、元気で笑顔あふれる町を念願し、公僕として靖献報謝して参ります。

今回で6期目となりましたが、惰性や高慢に陥ることなく、初心にかえって精魂を尽くす所存でございます。

まず、恐縮ながら、自らの戒めの言葉を申し上げさせていただきます。

私は、心から世界の平和を望み、町民の幸福を願い、わが町の発展に尽くして参ります。

この言上は、長年続けてきましたが、今後は年1回とします。

今日は貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、宜しくお願いいたします。

それでは6期目の当初に当たり、5項目について、全問一括方式で質問、或いは提言をいたします。端的を旨としますと、言葉足らずになりますが、皆様の聡明なるご賢察をお願いします。執行部におかれましては、簡潔・的確にご答弁いただきたいと思います。

まず、1項目目は、本町の略称・総合戦略についてであります。

皆様ご存知のとおり、本町には20以上の行政上の計画があります。再選されて、改めて各種計画を読み直しましたが、その中で、根幹をなす計画は、いわゆる総合戦略であります。

実務に専念されている皆様に、取り立てて申し上げることはありませんが、1点目としてお尋ねします。創生推進本部の会議状況をご説明願います。

次に、進捗状況についてですが、D評価基準を見ますと、令和2年度では6項目であり、令和3年度では10項目となっています。「進捗が大きく遅れており、現状のままでは目標等の達成が難しい」というD評価が増えているのが気になります。新型コロナウイルスの影響があったのですが、それらは、本年度から挽回していただきたいと思います。

町の将来は皆様の双肩にかかっています。尚一層の奮闘、ご精励をご期待申し上げます。

ところで、石川県では、成長戦略の策定に取り組んでいます。新しく就任された馳浩知事の、新たな決意と思入れがあつてのことでしょう。「やる気満々」とのことです。

そこで2点目として、私見を申し上げますが、本町においても、創生審議会を開いて、挑

戦的な「見直し」をされたらいかがでしょうか。

わが町の町政課題は山積しており、いずれも難題ではありますが、衆知を結集して、共に穴水町の未来を守りたいと切望いたします。

以上、執行部におかれましては、聡明なるご判断をいただき、わが町の進展につながるご所見を承りたく存じ上げる次第でございます。

2項目は、企業誘致についてであります。

総合戦略の内、特に新規企業誘致は重要であります。これは、雇用の創出や就業機会の拡大、地域経済の活性化に繋がります。3月の議会では、加工産業と加工会社の誘致を申し上げましたが、企業といえばそもそも色々あります。以前に、ホテル誘致が話題になったかと思えます。

そこで1点目として、質問いたしますが、具体的にどのような企業を想定されて誘致活動をされているのかご答弁願いたいと思えます。

新規企業誘致の実績値を見ますと、令和2年、3年は0件であり、多分4年度も0件だろうと思えます。

初めから、対して期待できない目標のことはさておき、この件は、是非とも達成していただきたい目標の最重要なものです。ただ単なる書面上のうたい文句であってはなりません。時間は貴重な資源とも云えます。

そこで、2点目としてお尋ねしますが、今までの誘致活動の現況と、今後の取り組みについてご説明いただきたいと思えます。

本件について、是非とも積極的に取り組まれますよう、強く熱望する次第でございます。

3項目目は、教育行政についてであります。

本町には今、小学校の統合問題があります。先般、執行部と議会との意見交換会がありました。その時に、私の議員としての意見を申し上げました。会議録を取られたらろうと思えますので、繰り返し申し上げません。ただ、議員として、責任を持って発言している意見に対して、もし浅薄な理解・応答があった場合、今後は厳しく反問したいと思えます。

もちろん、私が大きな間違いをしている場合には、率直に改め、即、陳謝もいたします。さて、意見交換会の時に、大変気になったことを申し上げます。

それは、「請願」に対する理解と認識であります。この件は、皆様ご承知のとおり、『議員必携』の287ページ以下に記述されています。私は請願の賛成討論をしました。その時、議員には、「住民の声と心を代表し、代弁する」心構えが大事であり、議会は「住民の意見を最大限尊重すべきである」旨を申し上げました。

請願権は、過去の抑圧的なことなどの歴史を踏まえ、憲法に保障されている国民の基本的権利であります。

請願の受理権は議会にあり、執行部にはありません。議会は「住民自治」の代表機関であり、違法でない限り、住民の意思を反映しなければならないのです。そして議決されました。執行機関に送付されました。今、重要なことは、「請願の措置」であります。議会は請願の

趣旨の実現に、最善の努力をすべき政治的・道義的責任を負っています。私たち議員は、採択の賛否を超え、このことを再認識しなければなりません。

そこで1点目としてお尋ねしますが、請願の措置について、「その処理の経過」について、お聞かせください。結果については、「議会が町民の議論を重ねる」ということでしょうか、町民との議論の場あるいは機会を、どのように考えてきたのか、お聞きしたいと思います。

ところで、10年先、20年先を見据えた教育ビジョンをと、問われていました。

これは難問であり、話は自然と人口推計上、2045年には15歳未満は150人であることが話題になりました。単純に割りますと、1年では10人ということです。

私はそのことを申し上げながら、頭の隅で、2つのことを思い出していました。

1つ目は、前町長の「広報あなみず」誌上での私見であります。詳しくは、令和3年10月号をご覧ください。そして、「断罪と無駄づかいの極み」という、本当でない言葉が浮かびました。私たちは、後世の人たちからこのように言われたいようにしたいものです。

ただ、チャンスロス、機会損失については、確かに、しっかり考えねばなりません。貴重な税金は、特に人口減少対策や公共の福祉などに使っていくことが重要です。

もう一つは、教育ビジョンについてであります。

教育環境の時代の変化を認識した上で、教育理念と展望を考えるというより、色々なことを思い出しました。

一例を掻い摘まんで言いますと、岡潔先生の情緒教育、森信三先生の全一学思想と立腰教育、藤原正彦先生の国語教育絶対論などです。私はお三方の本を合わせて45冊ほどを読みました。藤原正彦先生はご健在であり、コロラド大学やケンブリッジ大学で研究教育された経験の上で、著書や雑誌、講演などで、「小学生に、英語、パソコン、金銭教育は不要」と、雄叫びの如く訴えています。

私は、変なくせがあつて、ある著者に感心したら買い込んで読み、できるだけ事跡を訪ね、講演会があると聞きに行きたくなります。

ところで、先ほど挙げた方々は、安直な評論ではなく、「憂国の情」、すなわち国家の現状や将来を案じて、懸命に発言されました。それらの理念・思想から、報道される昨今の教育現場を想定しますと、暗澹とした思いに駆られます。穴水町は、そうでもないようですが、金沢市をはじめ、全国的に不登校、いじめが大変増えています。理想を懐いた先人の必死の揚言は、残念ながら時流に掻き消されてしまっています。

この場は、教育に関する私の思いや気持ち、要するに感想を申し上げるところではありませんので、2点目として、本町の令和4年からの、「教育振興基本計画」の改定の主要な要点をお示しください。

次に、最近、AI・人工知能や生成AI、ChatGPTとか、よくわからない用語が氾濫しています。

数年の内に、えらい大変な時代が来そうであり、私も時代の流行に遅れてはならないと、目を皿にして、新聞記事や本などを読んでいます。

その内、新井紀子教授の記事が、一番理解を助けてくれましたので、著書も購入して読みました。

まだまだ勉強不足ではありますが、私なりに「AI時代に備えての教育」について思いを凝らしています。

新井先生や、先人の教えによりますと、私たちのできることは、要は、読解力と感性を磨くことであり、思想の視野を広くすることであると思われます。それに資する教育施策は、例えば読書の奨励策であり、県柳田星の観察館「満点星」、七尾市の「のと里山里海ミュージアム」などへの、鑑賞、日帰り修学旅行の実施であります。主な費用はバス代ぐらいであり、例えば、穴小・向洋小の6年生合同とすれば、親睦も図れると思ひます。

読書の奨励については、これまでに何回も申し上げていますので、それらの会議録を参照にさせていただき、3点目として、先ほど申し上げた私の愚考なる二つの提言について、ご所見をお聞かせください。

以上、本件について、長期的な視点と洞察を以って、前向きにご検討され、懸命なるご所見を承りたく、存じ上げる次第でございます。

4項目目は、行政サービスの格差対応についてであります。

吉村町長は大変ご精勤されております。持ち上げて飴玉もらおうというような卑しい魂胆は決して持ち合わせていませんが、率直に高く評価いたします。

ただ、他の自治体は、良いことは直ぐに真似をしますので、常に自治体間の動向に注意する必要があります。

例えば、今後、給食無償化が普及すると。本町のアピール力が減退します。また、移住者の賃貸住宅の家賃の補助金についても、本町の2倍を補助するところが出てきました。行政サービスの善し悪しの評判は、すぐに広まります。そういうところから、住民の不満が募るようなことは、避けねばなりません。必要な手続きを経て、金額の変更などに、即応する必要があります。

本件について、わが町の公共の福祉の増進に資するよう、真剣にして、賢明なるご所見を承りたく、愚考申し上げる次第でございます。

5項目目は、育児用品のリユースについて、であります。

このテーマについては、令和2年9月と令和4年6月に質問していますので、参照していただきたいと思ひます。

先般、子育て世帯への特別給付金の説明を受けました。私は聞きながらきめ細かな子育て支援策のことを考えていました。

そこで思い出したのが、このテーマです。

おもちゃの譲り合いについては実施されているようですが、例えばベビーバス、ベビーベッド、哺乳瓶の消毒ケース、調乳ポット、ベビー服、子ども用自転車、その他の譲り合いの体制ができれば喜ばれるのではないのでしょうか。

譲れるベビー用品の情報収集と発信だけでもよい効果がえられると思われます。



本件について、何卒、寛容な精神でご検討され、速やかに展開されますよう、重ねて申し上げます。

以上で舌足らずでございますが、お聞き苦しい点など、お許しいただきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

まず始めに、「町の総合戦略について」の、ご質問であります。穴水町創生推進本部会議の役割につきましては、戦略の策定に係る総合調整が主であり、これまでの会議では、現戦略である「第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、令和元年11月～令和2年2月にかけて計3回開催しており、いずれもその根幹となる基本理念を達成するために必要となる施策や事業を整理し、素案づくりや数値目標の設定をして参りました。

また、総合戦略の策定後については、戦略に基づく数値目標やKPI等の評価を行う課程において、進捗を確認しながら効果検証を、その都度行っているものであります。

今後とも、現戦略の施策や数値目標等の評価を行いながら、進捗管理を行っていくこととし、適宜、本部会議を開催してまいりたいと考えております。

次に、D評価基準の増加についてであります。議員ご指摘のとおり近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や往来自粛など、人流の停滞に起因する数値目標の未達成項目が主なものとなっております。

先月5月8日より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、2類相当から5類に引き下げられたことから、今後は、基本的な感染症対策を行いながら、様々なイベントや事業の展開が見込まれておりますので、人流の回復を期待し、アフターコロナに向かっの舵を切りながら、施策や事業の充実を図って参りたいと考えております。

次に、総合戦略の挑戦的な見直しについてですが、先の宮本議員の質問に答弁しましたとおり、今年度において戦略の改訂を予定しており、その中で、今後、国や県との整合をとりながら、DXや脱炭素社会の実現に向けた取り組みなど、新たな視点にも的確に対応できるよう、必要な組織改編などの環境整備を行って参りますので、今後も積極的に地方創生へ挑戦して参りたいと考えております。

次に、企業誘致についてお答えいたします。

企業誘致の推進は、経済の活性化と安定的な雇用の創出を図る上で、極めて重要であると認識しております。コロナ禍で余儀なくされたテレワークやオンライン会議なども、「多様で柔軟な働き方」の普及と相まって、社会の価値観が「都市から地方」へと変革しつつあり、

加えて、サテライトオフィスに代表されるよう、新しい生活様式が既に日常の姿として全国各地で展開され、まさに地方の魅力が大きく見直されてきております。

企業誘致、差し詰めサテライトオフィスは、業務上の必要性から組織の機能を付与して設置される支社や支店などとは異なり、従業員が通勤しやすい場所や生活しやすい場所に必要最低限の機能を保持して設置されるもので、従業員の働き方に重点を置いたオフィスとされています。

多様な働き方にも対応しており、通勤時間の短縮により生産性の向上や人材確保などの面で企業側にもメリットがあり、また、働く人にとりましても、良好で柔軟な労働環境の実現が図られるものであります。

本町におきましても、町内全域において光ブロードバンド環境の整備が完了し、昨年度より穴水町サテライトオフィス立地促進補助金を創設しております。ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、デザイン業、機械設計業等を営む企業を対象としており、土地や家屋、償却資産の取得費や人件費等、3年間で1,500万円を上限に支援することとなっております。

町民の皆さんの多様な生活様式や幸せを追求できる社会を実現するため、経済の活性化のためにサテライトオフィスの誘致は取り組むべき課題の一つであると考えております。

2点目の企業誘致の現況と今後の展望についてお答えいたします。

これまでの誘致活動を振り返ってみますと、平成5年に(株)タキノ工業所、平成15年に(株)石川再資源化研究所、平成26年には(株)ミスズライフが町内に進出し、町の経済的発展の一翼を担っていただいております。

少子高齢化の進展で生産年齢人口の減少が全国的な課題となっている昨今、仕事と育児、介護との両立や、良好なワークライフバランスの実現など、働く人の多様なニーズに応えていくことが、企業の課題とされております。また、コロナ禍を機に都市部の企業を中心に、社会機能を分散化するため、地方へ事業所を設置するニーズも高まっており、国においてはこうした動きを後押ししているところでございます。

町としても、このような状況を好機と捉え、働く人のニーズや、ライフスタイルを的確に把握し、穴水町の豊かな自然環境や、落ち着いた労働環境など、都市部にはない魅力を積極的にPRしてまいりたいと考えております。

続いて、3項目目の教育行政についてお答えいたします。

まず、1点目の請願の処理の経過についてですが、小学校の統合につきましては、私が町長に就任以来、議会を始め、保護者や地区説明会など、様々な機会を通して議論を重ねてきたところですが、昨年12月定例会において、「統合を白紙に戻し、見直しを図る」旨の請願が賛成多数で採択されたことを受け、それ以降、今後の進め方について、庁内で議論を重ねてまいりました。

また、去る5月22日には、議員の皆様と意見交換会を開催させていただき、小学校の統合に関することや将来の教育環境のことなど、様々なご意見をいただきました。

この統合の件につきましては、「目指すべき穴水町の教育施設像を議会と町民の皆様方と共有するべく、引き続き議論を重ねてまいりたい」と考えており、その議論の中で、町の方針や今後の考え方について、町民の皆様にご説明するとともに、適切な時期にその判断をしてまいりたいと考えております。

次に、町行政サービスの格差対応についてお答えします。

町行政サービスの基本は、町の財政力指数に鑑み、町民の皆様にとりまして、今一番必要な事は何か、を常に捉え、問題意識を庁内で共有しながら各課ならではの行政サービスの特色を持たせるべきで、他市町との行政格差を是正する為に視点を置くものではないと考えています。

町民の幸福度・満足度を高めるには、これまで以上にきめ細かな行政サービスに努め、類似自治体の動向や施策を注視しつつ、総合戦略にも挙げました「いつまでも元気に住みつけられる町づくり」を目指し、引き続き行政運営をつかさどりたいと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

大間教育長。

#### ○教育長（大間順子）

町長の答弁に引き続き、議員ご質問の3項目目の2点目、「教育行政について」の「教育振興基本計画の主な改訂内容について」お答えいたします。

平成28年6月の第2期改訂版では、初回策定版から5年が経過し、社会状況が大きく変化する中、東日本大震災を契機に、周囲の人々と協力し合う力を育む教育や、学校・家庭・地域の連携強化、また、多様化する「いじめ」の問題などを踏まえ、「人権が尊重される環境づくりの推進」を新たに教育目標に加え、基本理念である「ふるさとの未来を担う心豊かな人づくり」を推進してまいりました。

第3期計画では基本理念は変更せず、令和2年度に策定された「第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標を踏まえたうえで、本町の教育を取り巻く環境や社会変化に応じ、GIGAスクール構想における学びの実現や、教職員多忙化改善のための環境整備の他、新型コロナウイルス感染症と共生する学校運営など主な施策に加えて推進することとしました。

また、本年度開催される国民文化祭を見据え、実行委員会組織をもって、多角的に内容を精査していく体制を整備し、町民の文化活動への参加機運を高め、国民文化祭の参加を契機とした次世代の担い手の発掘や育成に努めることとしています。

次に、「AI時代に備えての教育について」であります。学校の授業では、国語や算数などの「問題を解く力」を培う前に、問題文を理解する「日本語を読む力」をつけさせることが重要であり、議員ご指摘のとおり、読解力や感性を磨き、思考の視野を広くすることは、大変有効であると認識しております。

そのため、町立小学校では、豊かな心の育成として、地域の「人・もの・こと」から学ぶふるさと学習や、子どもの語彙力や読解力を高めるための読書を推奨しており、読書活動の盛んな小学校に贈られる、文部科学大臣の表彰を受賞したこともあります。

「近い将来、A Iが今ある仕事の半分を代替する時代がくる。」とも言われている現代において、子ども達にはI C Tにおける確かな知識を身につけさせることはもちろんのことではありますが、ふるさと学習など様々な「本物の体験」をさせる機会を通して、A Iには不可能な、高度な読解力や常識、人間らしい柔軟な判断ができる子ども達を育てたいと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

谷口子育て健康課長。

#### ○子育て健康課長（谷口天洋）

育児用品のリユースについて、お答えいたします。

育児用品のリユース、再利用につきましては、令和4年6月議会における町長答弁のとおり、現在、子育てふれあいセンター内において、「ゆずりますコーナー」が既に整備済み、要らなくなった人から必要とする人への取り次ぎの場が整っております。

令和4年度中に「ゆずります」の応募があったものが2件、うち受け取り手も見つかって取り次いだものが1件です。リユースしようとする物によって向き不向きはあるものの、今後、広報や子育てアプリなどで改めて周知を図り、リユースの輪を広げていきたいと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

伊藤繁男君。

#### ○7番（伊藤繁男）

吉村町長をはじめ、大間教育長、担当課長にはわかりやすいご答弁をいただきありがとうございました。

聡明なる執行部におかれましては、公僕を忘れることなく、長期的、大局的、根本的視点を持って、わが町の持続的発展にご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（佐藤豊）

ここで10分間休憩とします。こちらの時計で、42分までですね。

（午後3時32分）

(休 憩)

(午後 3 時 4 2 分再開)

○議長 (佐藤豊)

休憩前に引き続き会議を開きます。



### 8 番 小泉 一明 議員

○議長 (佐藤豊)

8 番、小泉一明君。

○8 番 (小泉一明)

8 番、小泉一明です。

今回の選挙で、何とか枠内に入りましたので、また今後ともよろしく願います。

先ほどの伊藤議員の冒頭の挨拶の中で社会平和のため、また、町の発展に尽くすという発言もございましたけども、私も同様であります。ただ、現在、民主主義と独裁主義の分断されつつある世の中を、非常に個人的には、危惧しております。

また、国内においては、こちらの方で地震があり、また全国いたるところで地震がおきております。先ほどの小谷議員の質問の中に、今後の防災についてはもう一度チェックして、よりよいメニューを提供するというございましたので、担当課長どうぞよろしく願います。

それでは質問に入らせていただきます。

質問は一問一答で行いますので、よろしく願います。

まず、町長は就任されてから 2 年目に入りますが、就任当時より従来の行政サービスを維持改善していくことが、困難になるという予測のもと、DXを活用し、行政のオンライン化を進めていくことの必要性を発言されていましたが、その成果についてまずお聞きいたします。

○議長 (佐藤豊)

吉村町長。

○町長 (吉村光輝)

DXを活用した行政のオンライン化の成果についてですが、日々進化を遂げている情報通

信技術は、今では生活に不可欠なものとなっています。

本町におきましても、国や県における計画を基に「穴水町D X推進計画」を策定し、住民に対する行政サービスの利便性向上や行政事務の効率化を図るため、デジタルを活用した施策に取り組んでいるところであります。

現在のD Xを活用した行政手続等につきましては、国が推奨する行政手続きでは、子育て関係が15件、介護関係が11件、また、被災者支援関係が1件の、計27件の手続きが可能となっております。その他、不在者投票用紙の請求や道路占用関係の手続きが可能となっております。

また、各種申請書に住所・氏名等の基本情報をあらかじめ印字できる「書かない窓口」として、住民福祉課の一部申請書において運用を始めており、発行・証明手数料等の「キャッシュレス決済」についても、住民福祉課及び税務課において運用を行っているところであります。

今後も引き続き、オンライン化等について検討し、更なる住民の利便性向上と町のD X推進を加速して参りたいと考えており、これまでのオンライン化を含むD X推進の取り組みは、一定の効果があつたものと認識しております。

#### ○議長（佐藤豊）

小泉一明君。

#### ○8番（小泉一明）

次の質問に入ります。質問内容が重複するところも少しありますが、その点をご容赦願います。

まず、現状のままでは、当町の人口減少はやむを得ないでしょう。当町として、2030年には人口約5,965人、2040年には約4,382人と推定されております。

現状として、町を見据えた場合、今後の政策を、その辺りにおいて考えた方が、将来のまちづくりの方向性を示せるのではないかと思います。

そういう視点に立てば、全国的に問題となっている空き家、インフラ整備などを、どう進めていくのかを検討した方が大事だと思いますが、町長の思いをお聞かせください。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

まず始めに、穴水町の将来人口についてですが、「穴水町人口ビジョン」でもお示しているとおおり、「国立社会保障・人口問題研究所」、いわゆる「社人研」による推計では、現在

の7, 457人から7年後の2030年、令和12年には、5, 964人となり、さらに10年後の2040年、令和22年には、4, 380人まで人口が減少し、高齢化率も、現在の49%から60%まで増加すると予測されております。

このような中、本町では「空き家問題」や上下水道施設といった「インフラの維持・更新」をはじめ、将来に向けての学校や病院などの公共施設についても、適正な規模としてのあり方を検討しており、ハード・ソフトの両面から、行政サービス水準の低下を招かないよう、将来的な財政負担なども視野に入れながら検討しているところであります。

私も常々「人口の少ない町」、「規模の小さい町」だからこそできる、きめの細かいサービスを考え、「住民生活の安心・安全の確保」と、「全世代が暮らしやすい、住みよい環境づくり」に向けて取り組んでいるところでありますので、ご理解をお願いいたします。

### ○議長（佐藤豊）

小泉一明君。

### ○8番（小泉一明）

今の町長の答弁で、大体先ほどサテライトオフィスとか、いろんな街中を活かした事業とか、そういう部分もお聞きしたので、このことについては、また今後の、活性化に期待をしております。

次に職員の活かし方についてお聞きします。

私は、令和3年12月定例会一般質問で、再任用の職員の仕事においての、公平な目を見て、温度差があるという発言をしております。

そのときの、石川町長の答弁を、一部読み上げます。

「再任用の職員の給与については、現役世代の7割の水準に抑えられております。それにもかかわらず、現役同様の働きをしていただいているところであります。引き続き課長職として役場に残って仕事をいただいている以上、責任上と言いますか、そういう配慮も必要かなというふうに思っております。また、先の国会で、国家公務員法が改正され、本町といたしましても、国家公務員の定年の基準に従い、令和14年までに段階的に65歳まで定年を引き上げたいと考えており、令和5年4月1日の施行に向け、条例制定の準備を進めております。その条例につきましては、管理監督職勤務上限制、いわゆる役職定年制やその降任等の特例などについても、条例の中に盛り込んで参りますが、定年が段階的に引上げられる移行期間の暫定的な再任用につきましては、本人の意向を確認し、職員の能力、資質に応じて、正確に任命していくことが、今後とも必要であると考えます。しかし、この役職定年は、法の定める中、通達があるのだらうと思うのですが、あくまでも人事権は首長にあると認識いたしております。たとえ役職定年制が発令されようとも優秀な職員には、引き続き責任を持って重要な責任を果たしてもらうことが必要かなと感じております。いずれにいたしましても、限られた人材の中で、いかに効果を発揮するかは、職員採用や職員研修も含め、

その時々状況を的確に判断し、年齢に関係なく、適材適所で人事配置を行う事が最も重要であると考えております。」とそういうふうに述べておりました。

吉村町長も、穴水に来る前は一般の会社にいたので、そのあと議員、町長となってから、役所と普通の会社とのギャップも感じていると思います。

再任用・普通の職員の中には、「こんな給料でやってられない」とか、大声である課において怒っていたということも耳に入っております。

当町には良い職場の見本があります。丸岡医院です。私は、たまたま5回目のコロナ接種の時に、自分の日とマッチングすることがなかったもので、たまたま丸岡医院に電話したら、「この日の何時に来てください」ということで、5回目のワクチン接種をしてもらいました。明日も午前中に6回目のコロナワクチン接種に行くのですが、別に私はあそこを特別ひいきとかそういうふうに思っているわけではないのですが、あそこにサービスというか、非常に満足度の高い接客対応がありました。だから私も以前、他の人に「あそこに行ってみれば、結構いろんな勉強になるよ」という話を聞いていたのですが、本当に、あそこは皆さん、男性は特にあんまり行ったことはないかもしれませんが、私も行って、本当にいろんなものが勉強になるなと思っております。

話は余談にそれでしたが、私は再任用・職員に関係なく、良い人材は正しく評価されるべきであり、今後は細かくチェックし、人事評価をすべきと、当時の石川町長にもお願いしました。

簡単ですけど、人事評価に対しての町長のお考えをお聞かせください。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

人事評価とは、個々の努力を公平に評価することで、人材育成の促進や組織としての成長を促すものであると考えており、常に職員の職務執行や職務実績をできるだけ客観的に把握・評価し、その結果を個人の適正に応じた適材適所の人事配置や能力開発及び適切な給与処遇につなげるものだと思っております。

その結果として、私が町長に就任してからの2年間で11名を課長または課長補佐に昇格させており、また、一般行政職の再任用管理職につきましても、人事評価に基づいて、昨年度が9名から5名に、今年度は5名から2名に減員としたところであります。

なお、能力に応じた管理職の登用で、現在の管理職全体で女性職員の割合は、46.7%と、県内の市町でも大変高い状況になっており、年齢・性別等に関係なく、公平・公正に優秀な人材を評価したものだと考えております。



○議長（佐藤豊）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

次に人材の活用について、私の思いをご質問します。

再任用・職員、あるいは性別は申し上げませんが、あるポジションに移った職員に私用があり、話をしていたら、「今の職場に非常に満足している。仕事のやりがいもある」と本人が喜んでいました。見た目は大変やさしい方なので、私は異動になった時、「大丈夫かな」と心配しておりましたが杞憂に終わりました。本人の元気な様子や、仕事に対する取り組み方を見ていると、現状を見て、私も安心をいたしました。よい勉強をさせてもらいました。そして、人は使い方によって変わると。

今年も役場一般職、消防、総合病院、あゆみの里で計18人の新規採用がありました。

今の若い方々は自分の価値観や私たちの年代と違い、多様性に富んでいます。小さい頃から、パソコン、スマホなどを使いこなし、情報の宝庫といえるでしょう。そういう視点に立って理解や対応をしないと、また早期退職や仕事に対し情熱がなくなる職員も出てくるでしょう。私は、町の将来を担う若い職員を、大きく育てて欲しいと願っております。

町長の若い職員に対する、思いをお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

若手職員への思いについてですが、若手職員の存在は大変重要です。

今後、町の将来を担う職員になってもらうためには、役所内の業務をなるべく多く経験してもらい、経験を通じて自己を成長させてほしいと思っております。

また、DXをはじめとする専門分野のプロフェッショナルな人材の育成も急務であり、先ずは地域の行政を担う若手職員としてふさわしい資質の向上が重要と考えられ、そのためにも人材育成が必要となります。

経験や自己啓発を通じ、自らの特性やスキルを伸ばし、それをサポートをしていくことが重要です。

私が就任してから実施している研修は、組織としての人材育成を図ると共に、積極的な人材の活用により、職員がいきいきと職務に取り組む職場環境の整備を促進するもので、今後とも限られた職員で、質の高い行政、住民に満足いただけるサービス提供を行って参りたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今の町長の答弁で大体理解できましたけども、さきほど言ったように、今の若い人はIT関係にも精通しておりますし、そういう中で、町長はおそらく若い方々には、デジタルツールの取り組みによる省力化、あるいは自動化、データ収集、また、技術的な人材による変化に対応、課題の発見と、解決を探す職員など、そういう部分にかなりDX化を期待しているのではないかなと思っております。これは、答弁を求めません。

次の質問に入ります。

今後、当町だけでなく、日本国内でも人口減少に伴い、労働力は海外の方々の協力がないと、日本は立ち行かなくなるでしょう。

15歳から64歳までの日本の生産年齢人口は、ますます不足していくでしょう。今後は、働き方改革なども含め、これまで当たり前になっていたことが変化することも出てくるでしょう。町長が理事長をしている福祉施設も、ベトナム人の受け入れや、私の漁業関係でも、外国人をどう使っていくのかが、キーポイントになっています。

以前のような短期的な労働力でなく、日本国内で長期あるいは永住してもらうための観点で、政府も考えています。以前のように一時しのぎでなく、平等という立場で接していかないと、今後は日本にも、海外からの労働はこないと思っております。いろんな組織でもリーダーになる人も出てくるでしょう。そういう中において、逆にそういう方々が、例えばその職場のリーダーになって、また後輩の育成、人種の壁など関係なくして、そういう世の中になってくると思います。

そういうことに対する町長のお考えはどういうものか、お聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

議員ご指摘の通り生産人口、労働力人口の減少というのはこれから先、避けては通れない問題だと思っております。

日本人のみならず外国人の登用、これは国としての政策として進められているというふうに、認識しております。

おっしゃる通り、給与面においても、日本人と同様、そして、外国から日本が選ばれる国である、労働市場であるということが一番重要であると考えております。

その受け皿として、当町でも、人材不足にあえぐ介護及び一次産業の人材確保に行政としても協力していきたいというふうに考えております

○議長（佐藤豊）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

どうも、ありがとうございます。

今、盛んに話題となっている対話型人工知能Chat GPTの取り扱いが問題となっております。いろいろなトラブルもありますが、今後ますますそういうふうなことが重要になってくるのではないかと思います。

国内で問題となっているマイナンバーカードの交付では、いろんな問題が解決していけば、否応でもスピードを持って、マイナンバーカードの交付が進んでいくと思います。

でも、高齢者の中でも、わからない方もたくさんいらっしゃると思います。

人的資本の重要性を意識する行政を目指すとするれば、コミュニケーションだとすれば町民に優しく接することが、行政職員の最大の奉仕であると考えております。

町長の考えをお聞かせください。

併せて、先ほどポジションを変った職員が生き生きと仕事をしていることは、私は大変うれしかったと思います。

現在の再任用、普通の職員でも、そういう職責に関係なく黙々と仕事をこなし、あまり目立たないが、この人がいるから、この職場が回っているのに、以前の踏襲か、温情的な要素も加わり、評価されていない職員も見受けられます。

こういう方を、役職に関係なく、きちんと評価すべきだと思います。

先ほど町長の答弁の中で、評価はしっかりやっていると言う発言でしたけれども、今後なお一層そういうことを評価することは大事だと思います。

また若い職員には、これより、あの仕事をやらせれば、今よりも伸びしろがたくさんあるということで、職場のポジションの変更という大胆なことも考えられるのではないのでしょうか。

行政は部署によってそれぞれ役割分担を担いチームのようになっています。

それでもその課に馴染めない職員がいるとするれば、そういうことも考えなきゃいけないと思いますけれども、町長の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

まず、行政職員の最大の奉仕についてですが、私は、常に職員には、町民一人ひとりにより添った丁寧な対応をお願いしております。

現在、マイナンバーカード利用を始めデジタル推進社会の中、シニア世代が取り残される

ことなく「すべての世代が暮らしやすい、住み良い環境を」と、デジタルへの理解が十分ではないシニア世代に、スマホの操作方法を理解し、活用していただきたいと各公民館においてスマホ教室を開催しております。

「人口の少ない町、規模の小さい町だからこそできる、きめの細かい住民サービス」を目指し、今後も町民一人一人の声をしっかりお聞きしながら、かつスピード感をもって、そのニーズに応じた手厚い支援を行って参りたいと考えております。

次に、「職員評価」に対する考えについてですが、先ほどもお答えしたとおり、能力や実績をきめ細かく的確に把握・評価することは、人材育成や業務の質の向上を図るうえにも、たいへん重要だと考えており、常に職員の職務執行や職務実績をできるだけ客観的に把握・評価し、その結果を個人の適正に応じた適材適所の人事配置や能力開発及び適切な給与処遇につなげるものだと思っております、今後とも適正な人事評価を実施して参りたいと考えております。

また、人事評価の過程で全職員がチャレンジ目標として挑戦的な取り組みや成長の促進を目指し目標を設定しており、その目標設定や遂行の支援・援助として行っている管理職との面談や助言・指導等を通し、今後さらに組織内のコミュニケーションの充実、業務遂行意欲の向上を図って参りたいと考えております。

繰り返しの答弁になりますが、一般行政職の若手職員は、若い内にできるだけ多くの業務を経験してもらい、色々な仕事を覚えていただくことが、町民の利益につながると私は考えており、中堅職員についても、多様な考え・価値観・能力をもつ職員を束ねるリーダーとして自覚を持って若手職員と接し、併せて組織としての成果を上げるためのスキル向上を図っていただきたいと考えております。

## ○議長（佐藤豊）

小泉一明君。

## ○8番（小泉一明）

どうもありがとうございました。

次に、自転車のことに関して質問させていただきます。

私は令和3年9月、12月定例会の一般質問において、トンネル内での無灯火及び自転車の安全に係る質問をさせていただきました。

教育委員会に確認したら、現在穴水小学校の生徒数163名、向洋小学校44名、穴水中学114名で、内1人が2キロ以上のため、自転車通学をしているとのことでした。

今回は、車両などの被害から自転車に乗っている人を守るという視点に立ち、質問させていただきます。

自転車は、身近で便利でそして環境にも優しい乗り物ですが、一方で自転車による事故も多発しております。

法律上、「軽車両」に該当し、標識があれば、それに従うことはもちろんのこと、原則として車道の左側を通行し、スマホ・傘さしなどの「ながら運転」の禁止、歩行者優先など、自動車と同じように多くのルールがあります。

大人は無論、小・中学校の生徒さんたちにもルールの指導が必要と思いますが、どのような取り組みを行っているのか、お聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

○環境安全課長（荒木秀人）

小中学校の児童・生徒を対象とした自転車運転指導の実施についてであります。毎年度、穴水小学校と向洋小学校において、交通安全教室を開催しており、自転車の乗り方などの指導を行っております。

また、穴水中学校においては、毎年度、2年生を対象に交通安全教室を実施しておりますが、加えて、昨年度には、おおぞら農業協同組合の自転車交通安全教室が、全生徒を対象に実施されております。

また、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室については、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施ができなかったところではありますが、令和元年度までにおいては町内の認定こども園、老人会を対象に石川県と共同で開催させていただいたところがあります。

今年度においては、小学校児童や中学校生徒に対する交通安全教室は引き続き実施させていただいており、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室の実施についても、老人会などに開催要望を確認しながら、実施に努めていきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

私は令和3年12月定例会の質問の中で、自転車の危険性について質問した答えは、「自転車運転中に事故に遭い亡くなられた方の6割は、頭部に致命傷を負っている。ヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方に比べ、令和2年度中は3倍くらい高くなっています。提案のあったヘルメットの助成制度には、生徒のみならず、高齢者にも制度の創設に向けて検討をしていきたい」と答弁されておりました。

自転車のヘルメット着用は努力義務だそうですが、創設に向けての検討はなされたのか、お聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

○環境安全課長（荒木秀人）

自転車用ヘルメット購入補助制度について、お答えいたします。

本町においては、一昨年度より通学用又は高齢者に向けた自転車用ヘルメット購入補助制度の創設に向けて取り組んできたところであります。

議員のご指摘のとおり、令和4年度に道路交通法の改正がなされ、これまでの幼児・児童を自転車に乗せる際のヘルメット着用に加えて、今年の4月1日から全国民の着用が努力義務化されたところであります。

現在、県内のいくつかの自治体においてはヘルメット購入助成を行っているところでありますが、年齢問わずに助成を行っている自治体はわずかであります。

2020年における自転車活用推進研究会の調査によると、自転車利用者のヘルメット着用率が11%余りとなっており、悲惨な交通事故から命を守るためのヘルメット着用に向けた取り組みは、全国的にも課題となっているところであります。

昨年度においては、補助制度の創設について一度立ち止まり、法改正の動向を注視していたところでしたが、今後、どのような支援が本町において効果的であるか、調査研究して参りたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

ぜひ、自転車ヘルメット助成の創設に向けては、進めていただきたいと思います。

次に、当町では危険な運転をする自転車は見かけませんが、金沢駅周辺や片町近辺には時々、危ないなと運転を見かけたことがあります。

偶然にも、6月3日の北国新聞の時鐘の欄に、自転車のヘルメット着用の重要性や、小中学生が自転車で死傷する事故は6月が最も多いと書いてありました。

またまだ、油断は禁物ですが、コロナの影響もやわらぎ奥能登にも自動車や自転車、バイクのツーリングなどの車両を多く見かけるようになりました。

各在所に、町外や県外ナンバーの自動車のみならず、自転車も入り込んできておりますが、結構危ないと感じる車両を見受けられます。

最近ファッションセンスに配慮し、交通傷害保険付帯ヘルメットも販売されております。

命を守るための自転車運転のマナーやヘルメット着用には、当町以外の奥能登2市1町にも助成を呼びかけていただけないでしょうか。是非ともお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

○環境安全課長（荒木秀人）

自転車運転マナーやヘルメット着用などの交通安全啓発については、穴水町のみならず、警察や近隣市町との連携は必要不可欠なものであります。

今後も、交通事故から町民の命を守るべく、奥能登2市2町はもとより、石川県や県内自治体、警察署などと情報の共有を図りながら、啓発に努めていきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

吉村町長、荒木課長ありがとうございました。また、今後ともよろしく願いいたします。それでは、一般質問を終わります。



9番 小坂 孝純 議員

○議長（佐藤豊）

9番、小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）

9番、小坂です。

まず、先ほど小谷委員からもありましたけども、奥能登で5月5日珠洲にて地震がありました。6強でありました。被災されました皆様方、また珠洲市民にお見舞いを申し上げたいと思います。

質問は2点させていただきます。全問一括でお願いいたします。

1点目であります。

去る5月22日、議会と執行部との学校問題について、意見交換が行われました。議員10名、それぞれの考え方を吉村執行部と話し合われました。今までの話、考え方、何一つ進展がないように思いました。執行部の考え方は、5年後には建設を進めたいとのことでありました。

私は、将来の穴水町の子どもたちに、また穴水町のために、1日も早く統合した方が、未来ある子どもたちのためになると思います。いろいろなご意見もあることは分かります。税

金の無駄遣いだという人もおられます。私は未来ある子どもたちのためなら、幾ら税金をかけてでも、無駄だとは思いません。なぜなら、子どもたちは世界の宝だからであります。

今年、例えば決断されたとしても、完成するまでに5年がかかる。この期間に様々な問題を解決すればいい。遅くなれば、人件費も高騰し、物価も高騰するだろう。これこそ税金の無駄遣いであると思う。

本年度の向洋小学校の児童数は、44名、4クラスである。4年後の児童数は36名、3クラスになります。この先、令和9年には32名であります。

今こそ、吉村町長のリーダーシップ、決断が必要であると私は思います。

2点目であります。

危険空き家対策を、県や国に要望をお願いしたいということであります。

4月23日に行われた穴水町議会議員選挙も終わり、再び議会に戻ってくることができました。

さて、4年間に過ぎ、穴水町一円を回り、わかっていたつもりであります。少子高齢化が進み、人たちの出会いも少なく、空き家の数も多くなったことに、大きなショックを受けました。

議員各位も何回となく質問されている空き家、特に危険建築物対策に県や国に対し、改めて対策を求めるようお願いしてみるべきだと思います。町だけではとても難しい問題かと思う。個人の財産であり、大変なことも承知しているつもりであります。このままでは、自然豊かな奥能登であるが、環境破壊にも繋がるのではと思っております。

県や国に働きかけるようお願いを申し上げます。

## ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

## ○町長（吉村光輝）

まず始めに、小学校の統合につきましては、私が町長に就任以来、議会を始め、保護者や地区説明会など、様々な機会を通して議論を重ねてきたところでございます。

過疎化と少子高齢化が進み、児童生徒が減少する中において、複式学級を解消し、適正規模の学校に近づけるため、穴水小学校と向洋小学校を統合したいとの考えは今も変わりありません。

しかしながら、昨年12月定例会において、「統合を白紙に戻し、見直しを図る」旨の請願が賛成多数で採択されたことを受け、それ以降、今後の進め方について、庁内で議論を重ねてまいりました。

去る5月22日には、将来の穴水町の教育に関して、議員各位がお持ちのイメージや理想とする教育環境についての考え方や、4月に行われました町議会議員選挙において、選挙活動を通じてお聞きになった、町民の皆様からの様々な声についてもお聞きできればと考え、



意見交換会を開催させていただきました。

その席において、議員の皆様からは様々なご意見をいただきましたが、穴水小学校と向洋小学校の統合につきましては、本議会の提案理由で説明させて頂いたとおり、「目指すべき穴水町の教育施設像を議会と町民の皆様方と共有するべく、引き続き議論を重ねてまいりたい。」と考えており、その議論の中で町の方針や今後の考え方について、あらためて、町民の皆様にご説明するとともに、適切な時期にその判断をしてまいりたいと考えております。

一方で、穴水小学校の老朽化につきましては、建設から54年が経過し、県内の小学校の中でも、かなり古い校舎となっており、コンクリートの劣化や鉄筋の腐食による雨漏りや給排水設備に不良をきたすなど、現在も、スポット的な修繕等により対応しているところであり、将来的には教育環境にも支障をきたす恐れがあることから、文部科学省の基準に基づき、校舎の老朽度合を調べる「耐力度調査」を実施したいと考えております。

その調査期間は最低でも4ヶ月から5ヶ月の期間を要することから、今後、調査結果に基づき、穴水小学校の改修や改築を含め、できるだけ早い時期にあらためてその方針をお示ししたいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

#### ○環境安全課長（荒木秀人）

危険空き家対策の国・県への要望について、お答え致します。

人口減少や少子高齢化の進展、建物の老朽化等による空き家の増加に伴い、とりわけ、適正に管理されていない空き家等については、そのまま放置されると、倒壊の危険、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、様々な問題が引き起こされています。

本町の状況につきましては、昨年、空き家調査を行ったところ、空き家の件数は、922棟あり、その内危険空き家等が102棟ございました。

特定危険空き家の対策として、放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、又は著しく衛生上有害となる状態の空き家に対し、取り壊し費用の3分の1、上限50万円でございますが、これを補助しております。

令和3年度は8件、令和4年度は13件と、徐々に増えてきておりますが、今後も引き続きしっかりと、危険な空き家の除却や適正管理を促しながら、県を通じ国に支援等を働きかけて参りたいと思います。

#### ○議長（佐藤豊）

小坂孝純君。

## ○9番（小坂孝純）

それぞれご答弁いただきました。ありがとうございます。

1点目の統合問題でありますけれども、答弁の内容は、議員各位に説明した答弁そのままかなと思います。今はそれでいいのかなと思いますけれども、やっぱり先を考えると私は、統合した方が一番いいのかなと思っております。

一つ例に挙げますと、人件費とか材料費の高騰。鹿波バイパスが6億7千万円余りで、工事にかかろうとしておりましたが、6年の月日が経って13億余りかかりました。こういうことを踏まえたりすると、やっぱり先送りするってことも考えてもいいのかなと思いますけれども、やっぱり同じ税金をかけるなら、今かなと私は思っております。

先には、総合病院も問題を抱えております。これも42年経っており、もう8年経つと、また50年経ちます。そういう問題もいろいろあります。

議員さん一人一人の考え方もそれはもちろんあります。そして、財政を心配する議員さんもおられます。人口も減ります。これは皆さんわかっていることですね。けれども、私は今が一番いいのかなと思っております。

2点目でありますけれども、穴水町だけではとてもじゃないけれども、この空き家問題は、国・県に対してじゃんじゃん言って欲しいこともありますけれども、各県・各町、同じご意見を持っている方もたくさんおられます。これも大変難しい問題でありますけれども、手をこまねいていても、前へ進みません。やっぱり、これも先を考えると、何んか手を打たなければいかんのかなと思っております。

だから私も穴水町一円を周っておりましたけれども、財産のある方、お金を持っている方は自分でどれだけでも、解体できますけれど、老人ばかりの町になってくると、これが本当にネックになってきます。何とかならんかという話を何回も聞きました。そういう声を聞きながら、一般質問さしてもらっておりますけれども、大変難しい問題でありますけれども、これも皆さんに考えていただきたいなと思っています。

これから先また、よろしくお願ひしたいなと思っております。今日はありがとうございました。

---

## 5番 山本 祐孝 議員

### ○議長（佐藤豊）

5番、山本祐孝君。

### ○5番（山本祐孝）

5番、山本です。

質問に入る前に、先の統一地方選挙において私、立候補いたしまして、何とか枠に入れさせていただきました。今後とも一つよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。

事前に質問を通告致しておりますが、答弁の内容によって関連することの再質問及び答弁者以外の執行部関係者に答弁を求める場合もある事を事前に通告いたします。

又、事前に通告書を提出いたしておりますが、質問内容の趣旨の変更はございませんが、一部、表現及び文書の変更追加のある事を合わせて通告いたします。

私は今年3月まで議長職の為、在職中は一般質問はしておりません。今回久しぶりの質問になります。特に、吉村町長には初めての質問になります。吉村町長の誠意ある答弁を期待し、通告に従いまして、順に質問をいたします。

まず、1点目は昨年12月議会において、学校統合の白紙撤回の請願書の採択であります。

この件に関しては先ほど、小坂議員から質問があつて、吉村町長からの答弁がありました。あえて質問させていただきます。

私は、当時議長の立場で採択の意思表示はなく、議事進行の役目でありました。

今年3月議会定例会の一般質問で大中議員の質問で、吉村町長の答弁は、請願の可決は非常に重いことで、今後は統合の進め方及び課題の洗い出しをしている状況であり、今後、議会に相談していきたいと答弁をしております。

先月22日に改選後の議会と執行部の学校施設に関する意見交換会が開催されたところであります。そこで吉村町長にお尋ねいたします。

学校統合に関して、今後どのような対応をして、いつごろまでに結論を出す予定かお聞きいたします。

この件に関しては、伊藤議員、それから小坂議員にて答弁を受けておりますので、これは省略いたします。

次に、本議会に提案されております、穴水小学校耐力度調査業務委託についてお聞きいたします。

築54年が経過し、鉄筋コンクリート3階建ての校舎で、構造耐力等の調査費が計上されておりますが、調査結果次第によっては校舎の建替えも早急に検討する必要があると考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

## ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

## ○町長（吉村光輝）

耐力度調査について、お答えいたします。

穴水小学校の老朽化につきましては、建設から54年が経過し、県内の小学校の中でも、かなり古い校舎となっており、コンクリートの劣化や鉄筋の腐食による雨漏りや給排水設備

に不良をきたすなど、現在も、スポット的に修繕等により対応しているところであり、将来的に教育環境にも支障をきたす恐れがあることから、文部科学省の基準に基づき、校舎の老朽度合を調べる「耐力度調査」を実施したいと考えております。

この調査は、建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響などについて総合的な調査を行い、将来の改修や改築などの老朽化対策を検討する際の基礎的調査となるものです。

その調査期間は最低でも4ヶ月から5ヶ月間の期間を要することから、今後、調査結果に基づき、穴水小学校の改修や改築を含めてできるだけ早い時期にあらためてその方針をお示ししたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

山本祐孝君。

#### ○5番（山本祐孝）

只今の吉村町長から答弁を受けましたけれども、「調査結果に基づき、穴水小学校の改修や改築を含め、早い時期にその方針を示す」と、答弁を頂きました。改修と改築という言葉の外に新築という言葉がないんですけれども、改修、改築を調べたら、「改築工事は床面積を変えずに、建物全体又は部分的に変更したりする」。改修工事もそのように書いてあるんですけれども、私は、言葉の中にもし新築、結果によっては、耐力度調査の結果によっては新築移転という選択肢も加えるべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

また、並行して、先ほどから学校統合の質問があり、吉村町長の答弁がありましたが、しかし、例えば結果によっては、学校統合と新築移転を並行して進めるという方法もあるとは思いますが、その辺は吉村町長いかがでしょうか。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

耐力度調査について、その結果に改修、改築、もちろん建て替えという選択肢もありますので、それはすべての選択肢を排除するつもりはございません。

その結果次第、あと補助金、財源の問題がございますので、その財源を有利に活用できるケースというのをいろいろ総合的に勘案して、判断して参りたいと思います。

統合については先ほど申し上げたとおりで引き続き議論を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤豊）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

よろしくお願ひいたします。

2点目は、町の中心市街地における将来目標整備についてお尋ねいたします。

現在、穴水町は特に人口減少と高齢化、そして街中商店街の賑わい等は全く無いと感じております。

60年前、私が中学生の頃の街中の賑わいは大変賑やかで、いまとなつては過去の思い出でしかありません。

町の経済はその業種によって状況が異なりますが、この状況で推移していくと、ますます今より衰退していく予感が致します。

吉村町長にお尋ねいたします。

今後、街中整備に関してハード面、ソフト面での整備の考えをお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

当町では、議員もご存じのとおり毎年10月末に商店街で大市が開催され、地域住民の楽しみのイベントの1つとして長年にわたり愛されてきました。しかしながら、人口減少に伴い年々利用客数も落ち込んでいる上、露店数もそれに伴い大幅に減少しているところであります。

そこで、穴水町商店振興会を中心に商店街を活性化させる事業として、大市に併せた「ハロウィンパレード」のほか、「カフェ・ローエル」、「ふれあいテント市」など様々な催し物を開催し、地域住民の賑わいの場やコミュニケーションの場をこれまで創出して参りました。

また、今年度の長谷部まつりについては、デジタルスタンプラリーも実施される予定となっております。

こうした取り組みの結果、徐々にではありますが、一定の効果があることがわかりました。

また、テント市やイベントの開催によって商店街の不足業種の補完や地産地消、高齢者の買い物環境の維持も図られるようになりました。

依然として、商店街の現状は厳しいものがありますが、町外からの誘客も関係団体と連携しながら積極的に行い、商店街の賑わい再生に向けた取り組みを引き続き強化したいと考えております。

ハード面での整備についてですが、中心市街地への集約的・効果的都市機能配置を見極め

ながら整備計画を進め、都市構造再編集中支援事業を活用し、穴水町商工会建物の建て替えにあわせて、来町者に穴水町の観光名所などを案内する観光交流センターや、町の貴重な財産である歴史・文化資源を保存・継承するための新たな展示施設、ワーケーション、サテライトオフィス機能を備えたテレワーク施設、隣接する真名井川沿いのテント広場整備などを計画しておりますので引き続き事業のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤豊）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

町長ありがとうございます。

なかなか街中整備に関しては、大変な問題だと思います。徐々に少しずつ一歩ずつ前に進んでいって計画を遂行していただきたいと思います。

それでは、次に3点目の質問に入ります。

主要地方道能都穴水線内の椿崎地内の道路2車線化整備の促進についてお尋ねいたします。

昨年7月15日、県議会大会議室において、令和5年度重点要望事業説明会があり、その中で最重点要望事項に入っております、所管は石川県であります、町当局からも特に県に対して引き続き強く働きかけをお願いいたしますが、執行部の考えをお聞きします。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

主要地方道能都穴水線内の岩車椿崎区間の整備について、お答えします。

主要地方道能都穴水線は、平成17年に、のと鉄道が廃線となったことから沿線住民の交通手段として大変重要な役割を担っております。これまでに幅員の狭い箇所や急カーブの箇所を重点的に1.5車線的整備として整備したほか、観光ルートとしての整備として、寄り道パーキング鹿波も設置しております。

議員が出席した説明会は、「能登総合開発促進協議会」だと思われませんが、このなかで、令和5年度の穴水町の最重点要望事項として、能都穴水線の整備促進をあげさせていただきました。

ご質問の椿崎区間につきましては、今年度、新規採択されたと聞いており、引き続き県町長会や能登総合開発促進協議会などを通じて整備促進を要望して参ります。

○議長（佐藤豊）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

またよろしく願いいたします。

以上をもちまして、山本祐孝の質問を終了させていただきます。

---

◇

4番 湯口 かをる 議員

○議長（佐藤豊）

4番、湯口かをる君。

○4番（湯口かをる）

4番、湯口かをるでございます。

質問の前に、この度町民の皆様からの負託を受けまして、この場に立たせていただきました。今後も、皆様の声を町政に届けさせていただきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。

そしてまた、この度地震で被害を受けられた珠洲市の一日も早い復旧を心から祈念いたします。

それでは、質問に移らせていただきます。一問一答でお願いいたします。

最初に、町の経済振興策について、お尋ねさせていただきます。

昨今において、様々な物価の高騰などにより、私たちの飲食生活は大変厳しい環境になっています。

このたびの平均39.7%の電気料金の値上げは、食料品や生活必需品の値上げに追い打ちをかけて、今後の生活はますます厳しい状況になっていくことが予測されます。

当町が実施する少子化支援や子育て支援と共に、人口比率50%となる高齢者への生活支援や介護や医療など、今後検討していかなければならない様な課題が山積しているのではないかと考えられます。

このような生活環境の中で、町の経済は少しでも良くなっているのでしょうか。町の活性化が進んでいるのか、気になるところであります。

近頃の町の状況は、町外からの参入事業所が引き上げていく中で、町の中は車や人の動きがだんだん少なくなっているようで、活気が感じられません。

当町の基幹産業である農林水産業の新たな取り組みや、コロナが5類感染症へ分類変更となった現在、世相の動向に合った新たな観光の振興対策などを推進して、当町への交流人口

の拡大や、移住定住に繋がる町の活性化と経済の向上を図っていただきたいものと思います。

また、穴水町の基幹産業である農林漁業活性化の今後の方針は、計画済みでしょうか。それらの課題解決には吉村町長のご提案されている行政が各分野の方々や団体の有志、世代別等との懇談が必要だと思えます。

かつて商工会や町の担当課は、関係団体有志の皆さんと、町づくりの先進地を視察して「地域活性化」、「地域づくり」、「まちおこし」に取り組みました。

現在、町の観光となっている「釣りいかだ」は、先進地である福井県の小浜町へ視察して、日本海の荒波に浮かぶ「釣りいかだ」に試乗体験をして取り入れた事業でもあります。

穴水町には収益を伴うような、大きな事業所はありません。

当町に住んでいる多くの町民が関わる基幹産業の拡充は、当町経済の発展に繋がるものと思えます。

令和4年度に実施した各種団体や事業団体との意見交換によって、当町の農林漁業、商工業、観光事業等の方向性が見いだされたのでしょうか。

まいもんの町、穴水の贈答品として好評だった、能登のかぶら寿司が、後継者不足による事業廃止に至るまでに行政が支援すべき対策がなかったのでしょうか。

また、町内外のお客で毎年賑わう上中地区の能登峨山きりしまの展示即売会には、昨年は10件参加された農家が今年は4件となっています。この地区への支援策はないのでしょうか。

今後は、町の特産品や地場産業を振興して、町の活性化を図っていただきたいものと思えます。

当町の基幹産業の現状と、今後計画されている振興対策をお尋ねします。

#### ○議長（佐藤豊）

吉村町長。

#### ○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

町の基幹産業の現状と問題点についてですが、町の基幹産業である農林水産業については、生産・流通基盤の整備や農地の集約化などを推進しているほか、観光との積極的な連携などの特性をいかした振興策を展開しているところです。

また、商業についても郊外の大型店周辺には、近隣市町からの買物客が訪れていますが、市中の商店街では店主の高齢化と後継者不足により空洞化が進行し、店舗数及び販売額の減少が続いているのが現状です。

コロナ禍による生産資材価格の高騰、農産物価格の低迷による農家数の減少や中核的な担い手の高齢化など、様々な課題が生じているところでもあります。

次に2点目の町の活性化となる商工業、農林漁業、観光事業の方向性についてですが、



町の経済的発展のためには、基幹産業である第一次産業の振興を図る必要があることから、産業を支える人材確保に向け、都市部からの移住者の積極的な受入れや、新規学卒者など、若者の就労支援に取り組むほか、農林水産業の基盤整備や、経営安定化に向けた支援では、「水田活用の直接支払交付金」の活用で、産地交付金の対象作物に、きりしまつつじが指定されていますので、地域整備課にご相談頂ければと思います。

また、地域資源を活用した特産品の開発・生産に取り組むと共に関係機関や民間企業と連携して、地域経済の活性化に資する施策を推進しており、新たな雇用機会の創出に向け、企業誘致や新規創業者に対する支援なども準備しているほか、商工会や金融機関との連携強化による町内企業の新規事業開拓に取り組める環境を整えながら、最大限の支援に注力したいと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

湯口かをる君。

#### ○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。よい事業はいつまでも続くものだと思っております。いつまでも続く事業を見いだしていただき、町の経済の向上と活性化を図っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、児童公園周辺の安全確保についてお尋ねいたします。

穴水・未来づくり会議は、地域の課題や活性化に町民と行政が共に行動できる場を設けようと、吉村町長が掲げられた政策の一つであります。

令和4年度に開催の子育て・教育支援会議では、西川島地区の児童公園整備、町内の保育環境、教育格差などの意見交換の中で、会議に参加された皆さんから町への提言として、「公園整備は遊具に予算をかけるより、トイレや駐車場などを整備して欲しい」、「保育士を目指す学生の支援制度を利用しやすくして欲しい」、「穴水高校支援に向けた支援策の充実」などの要望があったと報道されておりました。

現在、西川島児童公園の整備が進められています。児童公園は三角形で、小又川と山王川が三角形の2辺をなすように、合流後、それぞれ分岐して下流の穴水湾に流れ出ています。

工事前は、公園の川沿いには30本の桜の木が植えられていて、4月の入学式を迎えた親子が記念撮影をする思い出づくりの場所でもありました。また、桜並木が続く山王川沿いは、スポットライトによる観光づくりとなっています。様々な歴史のもとに建設された公園の桜の木が砦となって、30年間、公園で遊ぶ子どもたちを守ってくれたように思われますが、公園整備にあたり桜の木は全部伐採されて、山王川と小又川の川面がはっきりと見えています。

町民の皆さんから出された提言書に沿って、公園整備は遊具に予算をかけるより、穴水町を訪れた方々も利用できる綺麗なトイレや駐車場を整備していただきたいと思っております。

かつて真名井児童公園にふわふわドームが整備された折にも、トイレと手洗いの設置を要望しましたが、実現されず、今も心残りの状態であります。

都市における公園の整備は、周辺に交通量の多い道路や線路などの危険の場所は、問題視されるそうですが、現在整備中の公園の対岸では、過去に園児が川に落ちて亡くなる悲しい事故がありました。

公園整備には2方から流れている河川周囲の安全対策と、先般県から小河川の浸水予測が公表されていますが、突発的な豪雨による洪水の安全対策を確保していただきたいと思えます。

また、町道白山線の横断歩道は、大町交差点から白山交差点までにJ Aおおぞら前に1ヶ所あるだけで、大町や西川島の新興住宅地の子どもたちが建設中の児童公園を利用するには、町内の道路の中でも交通量の多い町道白山線を横断しなければならず、子どもを交通事故から守るためにも、横断歩道が必要ではないかと思えます。

児童公園整備にあたり、河川沿いの事故防止対策と洪水対策、そして子どもを交通事故から守るための交通事故防止策についての見解をお聞きします。

#### ○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

#### ○地域整備課長（金谷康宏）

児童公園周辺の安全確保についてお答えいたします。

未来づくり会議の提言によって進められております西川島児童公園の整備ですが、桜の木は病害虫によって木全体がもろくなり、枝が折れたり枯れたりしていたことから、新たに植樹することとしております。

提言書に添ってトイレ整備をおこなっておりますが、設計のコンセプトは女性トイレの他に、性的マイノリティの配慮として男性トイレを男女兼用トイレとしました。また、乳児をつれた母親のために、授乳室を設けております。

一般公園施設のフェンス構造としては、支柱等の隙間から園児や児童が容易に通抜け出来ない構造とし、高さは乗り越えや転落を防止するため1 m 1 0 c mを標準としておりますが、当公園は高さ2 mのメッシュフェンスを設置し、河川への進入及び転落防止対策を行います。健康増進のため、公園外周には1周2 0 0 mの簡易的なウォーキングコースを設置し、多世代が利用できる公園とする計画です。

洪水対策としては、現在、小又川支流の洪水ハザードマップの策定を計画しておりますので、河川管理者の石川県と協議を行い、堤防高さのあり方などを検討していくところであります。

また、公園利用者の道路横断についてですが、横断歩道の設置や管理につきましては、基本的に警察が行うこととなっておりますが、国県や市町などの道路事業者が新たに道路を計

画し、交差点を設置する場合には、警察と協議し道路事業者が設置しております。

現在、公園周辺の横断歩道は七尾輪島線と交差する白山町交差点、農協前にある大町北交差点。これらはいずれも信号機のある横断歩道となっております。西川島の新興住宅の子どもはたしかに横断歩道のない箇所となり危険です。穴水駅方面より走行してくる車両からの見通しが非常に悪く、前後には橋があり、高低差によっても車両の認識が遅れ、横断する歩行者の発見が遅れる恐れがあることから、この場所での横断歩道設置は、危険であるものと考えられます。

以上のことから、西川島方面からの公園を利用される方におかれましては、遠回りになってしまいますが、安全を確保するため、農協前の横断歩道を利用させていただきますようお願いしてまいりたいと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

湯口かをる君。

#### ○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。

遊具を設置すると、安全点検が今後必要になってくるかと思えます。遊具の安全点検、そして児童公園周辺の環境対策をしっかりとお願いしたいと思えます。

次に、緊急対応の子育て支援について、お尋ねします。

国が取り組む「こども家庭庁」は、妊娠、出産、保育現場、子どもの居場所、虐待、貧困、障害児などの支援を担うということであります。当町が実施する保育所や学童保育の事業の充実は、大きな子育て支援でもあります。今後も世相の動きに沿った更なる支援を、期待するものです。

そして、今後の少子化対策となる子育て支援はいつでも親、保護者が働きに行ける環境づくりが必要であるとも言われています。

突然に起こる親、保護者が病気になったり、亡くなるなど、平穏な日常生活が一変する中で、家庭保育ができなくなるといった緊急事態は、小さな赤ちゃんを子育て中のご家庭でも、突然起こり得ることだと思えますが、突然の緊急事態で、家庭保育が困難になっても、町内の保育所では赤ちゃんを預かってもらえず、困り果てた末に、町外の保育所に預かってもらう生活を余儀なくされているご家庭があり、本当に申し訳ない気持ちになりました。

少子化が進んでいくと言いながらも、町のあちこちに似かよった児童公園を計画しているが、ある日突然保護者に代わって小さな赤ちゃんの子育てをしなければならず困っている家族にも、即時に対応して貰えるような優しい子育て支援を要望すると、町民の方からの切実な声であります。

緊急事態で困っている家庭を救済することができない、当町の子育て支援を、改めてご検討いただきたいと思えます。

吉村町長は、子育て支援に対する一般質問へのご答弁の中で、「子どもが少ない町だからこそできる子育て支援を」と言われています。

このような困難な問題を抱えるご家庭への支援は、何事にも町民への支援を目的とする行政だからできることであり、当町が少子化対策を掲げている以上、環境整備だけでなく、個々の困難な課題にも的確に対応していただくことを改めて要望いたします。

この度、民間が経営する多世代交流センターの委託事業において、緊急の個別事案に対する子育て家庭を支援する事業を盛り込んでいただき、当町の少子化対策に繋がる子育て支援の充実を、ご検討いただきたいと思います。見解をお尋ねします。

#### ○議長（佐藤豊）

谷口子育て健康課長。

#### ○子育て健康課長（谷口天洋）

お答えいたします。

本町の子育て支援事業については、議員ご承知のとおり、保育所・学童保育のほか、これらに付随する様々な事業、例えば延長保育・一時預かり・ショートステイ・トワイライトステイ・病児保育・利用者支援事業、いわゆる専門職による相談支援などがございます。

議員ご指摘の多世代交流センターの委託事業につきましては、本事業の実施により、一時預かりの更なる充実を図るもので、緊急時の対応も可能な体制とするよう、現在準備を進めているところです。

この事によって、町が運営する「こども家庭センター」が閉所している「土・日・祝日や平日の夜間」といった時間帯の他、例えば保護者の冠婚葬祭、急な病気・怪我、急な残業等といった緊急時の場合においても、一時預かり等のサービスを利用できる環境が整うものと考えております。

#### ○議長（佐藤豊）

湯口かをる君。

#### ○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。

国が取り組む「こども家庭庁」は、「子育ての様々な支援を担う」となっています。

子どもが少ない町だからこそできる、きめ細かな子育て支援を改めてお願いいたします。最後に、総合病院産科の今後の取り組みについて、お尋ねします。

令和4年9月議会において、私は、過疎の地で女性が安心して出産できる環境づくりは、奥能登全体の女性の願いであり、奥能登の玄関口である当町が産科を拡充させて、その役割を果たすべきと思うが、総合病院の産婦人科の分娩開始の方向性についての質問をさせてい

いただきました。

先般、金沢医科大学病院が、奥能登での交通の要所となる穴水総合病院に、医師と助産師を月2回派遣して、妊婦健診を実施するとの報道では、穴水総合病院が実施する妊婦健診で「ハイリスク出産」となる恐れがある場合には、経験豊富な医師が揃う、金沢医科大学の「小児高度外科医療センター」で対応してもらえる等、妊婦さんには、安心して出産できる環境が近くにできたことに対し、一町民として心から感謝を申し上げます。

馳知事も、育児で心身に負担がかかる女性への「産後ケア」の充実を提言されていますが、妊婦からの様々な相談にも対応するための母親学級や育児講座の計画などの実施は、県の産科医偏在事業解消や確保策の検討事業によるものなのでしょうか。

今後は、奥能登の女性の願いである安心した環境の中での出産、里帰り出産の環境づくりに、当総合病院の産科が寄与して頂けることと思います。

広く町民その他の方々に周知しご認識いただくために、穴水総合病院産科の今後の取り組みについて、お尋ねをいたします。

#### ○議長（佐藤豊）

小林総合病院事務局長。

#### ○総合病院事務局長（小林建史）

総合病院産科の今度の取り組みについて、お答えいたします。

周産期医療体制の確保につきましては、奥能登2市2町の共通課題であり、昨年より石川県が主体となり発足した「赤ちゃん協議会」において、病院、大学、自治体、県の関係者らで、産科医療の現状や課題等について意見集約を行っており、本町といたしましても「安心して出産できる環境を」との考えを、協議会の場を通して伝えてまいりました。

この度の、公立穴水総合病院への金沢医科大学からの女性産科医師と助産師派遣につきましては、これまでの本町と金沢医科大学との強い協力関係、並びに奥能登の交通の要衝である本町への医師派遣が深刻な産科医不足解消へつながるとの大学側の強い思いから実現したものであります。

また、幅広いニーズに応えるべく、女性医師及び助産師による各種検診や産前産後ケアをはじめ、ハイリスク出産へのスムーズな連携、小児高度外科医療センターでの対応など、市立輪島病院への金沢大学からの産科医師派遣とともに、奥能登の周産期医療体制の確保に寄与するものと考えております。

また、議員ご質問の、今後予定しております母親学級などの実施につきましては、県の産科医偏在解消や確保の検討事業の主旨に沿い、金沢医科大学病院で母親学級や両親学級などを実際に行っておられる本院派遣の女性医師、助産師による個別指導で対応することとしております。

今後とも、地元で安全・安心に出産し、産前産後を過ごせる環境づくりに向け積極的に取

り組み、住民に信頼される病院づくりに努めてまいります。

○議長（佐藤豊）

湯口かをる君。

○4番（湯口かをる）

今後の更なる総合病院の取り組みについて、心からご理解申し上げ、私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤豊）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

○議長（佐藤豊）

8番、小泉一明君

○8番（小泉一明）

今日、大中議員が質問された、休眠状態の宝山マリーナ周辺の再整備の検討、それから、湾内に放置されている大型漁船への対策について、金谷課長にお聞きしたいのですけれども。

まず、私も心配していて、もう5年ぐらい前から、あの船じゃなくて、特に町外の船には、かなり目を光らせてはいるのですよ。

ただ、先ほど答弁の中で、港湾ってというのは港と違って、結構フリーにされている部分がかかなり多いですね。

それはご存知なのだと思うのですけども、まずやっていくのであれば、まず町外の船から、何というか、締めるといった言い方は表現が適正ではないけど、私はそういうふうに思っているし、少し動きもあるのですよ。

ただもう一つお聞きしたいのは、例の大型船かつてのイカ釣り船を大中議員が、それを指摘されて危惧されていたと思うのですが。

課長は、それは能登空港の県の維持管理課から情報を得てきたのかな、そこをお聞きしたいのですが。

私の知っている限りでは以前は、東京の方がかなりお金持っている方がオーナーだったのですよ。私も、その方との連絡は以前つきました。その方は今東京にいるのか、海外にいるはずなのですよ。

そのあと、オーナーが変わって、多分今は、おそらく九州の関係の方が、船の所有者じゃないかと思っております。

私も選挙の前からと終わってから2、3回仲介入っている方に連絡を取ったのですけども、

連絡つかないのですよ。ただいまなんか電話が不通になっているって言って、その方と私は3回ぐらい会ってはいるのです。

先ほど、大中議員の答弁の中で七尾の造船所に持って行って、直すか、どうするかということを決めるっていうようなことはお話聞いているのですけども。

ただ、私も連絡つかないので、ちょっとではなくて、かなり心配はしております。

だから、私もよく行っているんで、最近はずっと行けていないけど、一緒に行ってもかまわないので。

これは余談ですけど、もう一つ、これは関連質問じゃないかもしれませんが、その穴水港湾の中で、汽水域の方、あそこは結構浅くて大丈夫なのですが、外に面したいいわゆる海の方、あそこは全然階段とかないので、何かあったときに、せめて掴まれるような、はしごの代わりになるようなものも、お願いしていただきたいと思います。

船については、一緒に行ってもかまわないので。答弁あったら言ってください。

#### ○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長

#### ○地域整備課長（金谷康宏）

奥能登土木維持管理課の方には、小泉議員も幾度となく訪れて、撤去のことを要望されているとお聞きしております。

なので、私たちもまた、こちらから要望していくとともに、今後小泉議員のご同行していただいて、撤去に向けて努力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○8番（小泉一明）

もう一言だけ。答弁はいらないので、私も奥能登土木が駄目なら、別の方法も考えておりますから、またそういうことも含めて、ご協力お願いいたします。

どうも、ありがとうございました。

#### ○議長（佐藤豊）

以上で関連質問を終わります。

#### ◎議案等に対する質疑

---

#### ○議長（佐藤豊）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

---

○議長（佐藤豊）

次に、議案第32号から議案第34号までの議案3件及び、報告第1号から報告第13号までの報告13件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第32号から議案第34号までの議案3件及び、報告第1号から報告第13号までの報告13件については、お手元へ配付してあります「議案付託表」のとおり、それぞれ各所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第32号から議案第34号までの議案3件及び、報告第1号から報告第13号までの報告13件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これにて本日は、散会といたします。

（午後5時29分散会）



## 令和5年第3回穴水町議会6月定例会議録

招 集 年 月 日 令和5年6月16日(金)  
招 集 場 所 穴水町議会議場  
出 席 議 員 (10名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一  
1番 宮本 浩司 7番 伊藤 繁男  
4番 湯口 かをる 8番 小泉 一明  
5番 山本 祐孝 9番 小坂 孝純  
6番 大中 正司 10番 浜崎 音男  
欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉村 光輝	副 町 長	宮崎 高裕
教 育 長	大間 順子		
総 務 課 長	北川 人嗣	環 境 安 全 課 長	荒木 秀人
税 務 課 長	上野 実	住 民 福 祉 課 長	笹谷 映子
子 育 て 健 康 課 長	谷口 天洋	観 光 交 流 課 長	中瀬 寿人
地 域 整 備 課 長	金谷 康宏	上 下 水 道 課 長	勝本 健一
会 計 課 長	彦 美香	教 育 委 員 会 会 長	松尾 美樹
総 合 病 院 院 長	小林 建史	教 務 事 務 局 局 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 係長 龍池 公子 主任 出崎 雄太

### ◎議事日程

- 日程第1、付託議案等の委員長報告
- 日程第2、委員長報告に対する質疑
- 日程第3、討論・採決
- 日程第4、閉会中の継続審査及び調査

## ◎開議の宣告

---

(午前10時00分再開)

### ○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は10名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

## ◎付託議案等の各常任委員会委員長報告

---

### ○議長（佐藤豊）

これより日程に基づき、議案第32号から議案第34号までの議案3件及び、報告第1号から報告第13号までの報告13件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長 小坂 孝純君。

(教育民生常任委員会委員長 小坂孝純 登壇)

### ○教育民生常任委員会委員長（小坂孝純）

教育民生常任委員会委員長報告を行います。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、6月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第32号 令和5年度穴水町一般会計補正予算第2号について

議案第34号 財産の取得について

次に、報告第1号のほか報告3件は、令和4年度穴水町一般会計及び、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計補正予算の専決処分の報告についてであります。

報告第7号 令和5年度穴水町一般会計補正予算第1号の専決処分の報告について

報告第9号、報告第11号、報告第13号については、条例の一部を改正する条例の専決処分の報告であります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

各種補助事業について、町民への周知を積極的に行い、予算を減額する事のないように努めること。

可搬式小型動力ポンプの設置に関し、初期消火の要となる器具であることから、多くの

方々が操作できるよう講習会等を実施し、また、保管場所についても検討を行うこと。

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられたことにより、町民を対象とした行事を積極的に開催し、町の活性化に努めて欲しい。

などの意見がありました。

以上、付託されました議案2件及び報告8件については、いずれも全会一致をもって、原案を妥当と認め、「可決又は承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会委員長報告を終わります。

## ○議長（佐藤豊）

総務産業建設常任委員会委員長 浜崎 音男君。

（総務産業建設常任委員会委員長 浜崎音男 登壇）

## ○総務産業建設常任委員会委員長（浜崎音男）

総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、6月14日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告します。

議案第32号 令和5年度穴水町一般会計補正予算第2号について

議案第33号 令和5年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算第1号について

次に、報告第1号のほか報告5件は、令和4年度穴水町一般会計及び各特別会計、水道事業会計補正予算の専決処分の報告について

報告第7号 令和5年度穴水町一般会計補正予算第1号の専決処分の報告について

報告第8号、報告第10号、報告第12号については、条例の一部を改正する条例の専決処分の報告であります。

以上の議案について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

各委員からでた主な意見として、

住民税均等割の徴収について、令和6年度から課税される森林環境税と、平成26年度から徴収されている復興特別税との関係について質問があり、個人に係る税負担についての説明がありました。

シングルペアレント支援事業について、未就学児の受入れ体制を整えた上で事業を展開すべきであるとの指摘がなされました。

以上、付託された議案2件及び報告10件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決及び承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（佐藤豊）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

---

○議長（佐藤豊）

これより委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。  
ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

---

○議長（佐藤豊）

これより討論を行います。  
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。  
ないようですので、討論を終わります。

◎採決

---

○議長（佐藤豊）

これより、議案採決を行います。  
議案第32号から議案第34号までの議案3件及び、報告第1号から報告第13号までの報告13件を一括採決いたします。  
なお、各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決又は承認であります。  
お諮りいたします。  
議案第32号から議案第34号までの議案3件及び、報告第1号から報告第13号までの報告13件について、原案どおり可決又は承認することに賛成の方は、起立を願います。  
(全員起立)

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第32号から議案第34号までの議案3件及び、報告第1号から報告第13号までの報告13件について、原案どおり可決又は承認することに決定いたしました。

## ◎発議の採決

---

### ○議長（佐藤豊）

次に、発議第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

発議第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、発議第4号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

## ◎閉会中の継続審査及び調査

---

### ○議長（佐藤豊）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について穴水町議会会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

### ○議長（佐藤豊）

これをもって、令和5年第3回穴水町議会6月定例会を閉会いたします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、議員の方は3階委員会室へお集まり下さい。

（午前10時13分閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和 5年 6月16日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 湯口 かをる

署名議員 山本 祐孝